

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.125

2011/4/1

【毎週毎月1回1日発行】



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218
 郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1.jca.apc.org/iken30
 *隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円



釜井 清「鷺雉」
（無言館所蔵 作者の経歴は3ページ）

清はほんとうは日本で一番の染色工になりたくて勉強していた。

和歌山の学校に通う道すがらみかんの木や柿の実を写生し、いつかそれをきれいな布の上に描くんだとキラキラした眼で語っていた。

そんな清がいつからか絵の話あまりしなくなった。染色の話もしなくなった。

戦争へゆく運命を知ったのとだったのか、別の理由だったのかそれはわからないけれど、あんなに好きだった写真もあまりしなくなつて名古屋の軍需工場であつた。黙々と働いていた。

フリーピンからの手紙に「もう内地も収穫の季節、みかんと柿の出盛りですね。仲間と故郷の話をしています」

そんなことが書いてあった。
（窪島誠一郎「無言館を訪ねて 戦没画学生「祈りの絵」第II集」講談社刊より）

市民の意見 125号 目次

●巻頭詩 「タイコ」 ゆきなかすみお 2

●緊急寄稿 最悪の福島原発事故 柳田 真 4

●特集1 憲法25条実現に向けて 白川真澄 5

社会保障を支える公正な税制を 吉田和雄 8

●特集2 TPPは誰のため 山浦康明 10

TPPの背景と問題点 安田節子 12

食糧安全保障と食の安全が崩壊 高橋武智 14

●意見広告運動 板垣雄三氏講演・ナイルの市民決起 14

「意見広告を考える」学習会報告 野澤信一 16

天野祐吉さんをお招きして 橋本保彦 19

事務局から最後のお願いです 星川洋史 20

●運動の現場から 「10・23通達」7年目の闘い 渡辺厚子 21

市民主権と首長、議会、市民の行方 井奥雅樹 22

高江・やんばるの悲鳴が聞こえますか 垣内成子 24

10日間のハンガーストライキ 小林忠歴 26

●文化 連載エッセイ② 人工と自然 鈴木一誌 27

反戦交友録⑤ 坪井隆良さん 吉川勇一 28

本の紹介「日高六郎・私の憲法体験」 福富節男 29

映画の紹介「天井桟敷の人々」 本野義雄 30

マンガ ふしぎの国のありか まつただたえこ 34

●情報 事務局だより 高橋武智 35

読者懇談会の報告 読者のおたより 31

インフォメーション 34 会計報告・編集後記

◆カット 村雲 司 ◆題字 安西賢誠 36

☆4月の読者懇談会のご案内☆
 ・テーマ「消費者運動からみた大震災後の日本社会」山浦康明さん（本誌P10執筆）
 日時：2011年4月15日（金）午後6時30分～ 参加費500円 場所：ピープルズ・プラン研究所（東京都文京区関口1-4-3 信正堂ビル2F 電話：03-6424-5748 ※P13をご参照下さい。）

タイコ

ゆきなか すみお

まだ入学前のおさなごたちがハツピ姿でバチを振る。

ドドドドドドドドドドドド!

うちよせる大波のような、

ドドドドドドドドドドドド!

疾駆する群馬のような、

ドドドドドドドドドドドド!

しだいにたかまって、

ドドン!

瞬間の静寂。

声もなく静まって、やがて沸きおこる拍手—手拍子!

ドドドドドドドドドドドド!

ドドドドドドドドドドド!

ドドドドドドドドドド!

ドドドドドドドドドドドド!



魚針 サヨリ

字のとおり針のような細い魚。「サヨリみたいな人や存」と云われ
て「スマートな人や存」と感ちがいは喜んだら下キマハン。
魚針は腹の中が黒いマフでおおわれているので、あの
人ハラの黒い人や!と云われておんねんで……
塩やきするとウマい!酒のアテに絶品!!

手、痛いやんか・・・

はじめは嫌がっていたタイコ。

好きな子だけでも先生はニコニコして続けたタイコ。

揃わんでもええ、ドン、ドン、ドン、

無茶苦茶でもええ、ドドン、ドドン、ドン、

一年もせんうちに大きい組のみんなが叩くようになっていた。

エエ、そうですやろ、下ばかり向いていた子が笑うてますやろ！

ケンカばかりしてた子もみんなと仲よくなってくれてねえ・・・

園長せんせい、嬉しそう！

ドドドン！ドドドン、ドドドンドン！

ドドドンドン！

運動会がすんでも聞こえる元気なタイコ。

二階で本を読んでいる僕に

ええ詩、書かなあかんぞ！ ドドドンドン！



（「ねこまたぎ 97」2010・10より、カットも作者）

▼ 表紙絵の作者 ▲



釜井 清

（かまい・きよし）

1922（大正11）年4月22日、和歌山市で八男一女の長男として生まれる。父は小学校教師だった。和歌山国民学校卒業後、1937（昭和12）年、布地染色図案家をめざし修業のかたわら、和歌山国民職業機械工補導所に通学。1941（昭和16）年、三菱工業名古屋航空製作所に徴用される。1943（昭和18）年2月22日、応召。比島派遣隊一七六三五部隊吉住隊に所属。1945（昭和20）年6月10日、フィリピン・ルソン島リサル州サンタインスにて戦死。享年23歳。

政府、東電は最悪の福島原発事故の責任をとれ

柳田 真

●福島原発事故は人災

福島原発事故は日があつたつて悪化してきている。チェルノブイリ原発事故並みの最悪事態にならないことを祈りつつ、「事故の原因は何か」を指摘したい。責任は誰がとるのか。電力会社と政府（経産省・原子力安全保安室）はいつも言っていた。原発は最強地震に耐えられますと。ベトナムへの原発売り込みの時に「日本の原発は地震に強いから」が売り込みの口上だった。石橋克彦さんは14年前に「地震による原発事故で日本壊滅の心配」原発震災」を訴えてきた。原発反対派・たんぼ舎も「地震大国日本に原発の適地はない」「大惨事の前に原発から撤退を！」と訴えてきた。その声を聞かないで原発を増設し続けて今回の福島原発惨事を招いた原因と責任は、電力会社と政府と御用学者たちにある。その御用学者たちはいまだにテレビ、新聞で無責任な発言をしており、怒りを感じる。安全だといって原発を推進してきた責任をとってもらいたい。

●後手、後手、無能の原発事故対応

福島原発事故への東電と政府の対応はどう

か？ ひとことできて、後手、後手であり、無能（京大・小出裕章氏）だ。原発事故の対策で一番大切なのは「放射能漏れ」を防ぐために「冷やすこと」であり、そのための電源確保だ。全電源喪失という事態は最悪というのが原発事故での共通認識である。ところが彼らは原発事故を甘くみており、いざという時のために設置されていた「非常用ディーゼル発電機13機がすべて動かない」という。理由は公表されていないが、もし津波にやられたのなら、もつと高い階へ置いておくべきだった。

東日本では電力不足による「計画停電」で多くの混乱と不便、日常生活へのマイナス、被災地支援への支障などが出ている。西日本では電力の余力・余裕が十分あるのに、なぜ東日本に電力を送れないのか？ 東日本は50サイクル、西日本が60サイクル。西日本から東日本へ送るためにこれを交換する静岡県内の3つの施設を合計しても、わずか100万kWしかないためだ。これが600万kW位あれば、今の6倍の電力を東日本に送ることでほとんどの停電を防げた可能性が高い。それを何十年も指摘されながらも、費用を惜しんできた電力業界と政府の怠慢が今の停電を生んでいる。

●市民Eメールは

たんぼ舎は「逃げない」で東京にとどまりがんばる方針である。第1は、放射能漏れを防ぐこと。もし大量に漏れたら上空から大量の水で下へ落とし、半径5km内に放射能

をとどめて全国各地へ散るのを減らせと提言。第2は、市民に必要な情報・逃げ方などを発信しつづける。Eメールで1日2回発信。第3は市民に必要な情報・逃げ方などの緊急学習会を連続して開く。第4は、運転中の全原発をすぐに停止することを政府と電力業界に要求中。第5は原発惨事の責任者（電力業界と政府）を追求する。そして原発廃止へ。

（やなぎだ・まこと、たんぼ舎・共同代表／2011年3月16日深夜記）

―全原発の即時運転停止を求めます

今後も日本列島で地震の心配・可能性があります。現在稼働中の全原発（27機）を停止しても、休止中の火力設備を動かし節電すれば西日本は大丈夫です。特に東海地震の発生が予測されている静岡・浜岡原発は極めて危険です。

―電子メールを送ります

たんぼ舎では「地震と原発事故情報」を一日2回、パソコンEメールで無料発信しています。受信希望者は nonukes @ tanpoposya.net宛にEメールアドレスを送ってください。

―原発防災の小冊子を頒布します

「原発事故の防災対策」逃げ方」（植田敦著、B5版32ページ、400円＋送料）を希望者へ送ります。

社会保障を支える 公正な増税を

白川 真澄



菅政権は6月までに、消費税率の引き上げを焦点とする「社会保障と税の一体改革」案を決めると言っている。だが、支持率20%で明日をも知れぬ政権が、重要な事柄を決められるとは誰も信じていない。しかし、政局の動きを越えて、「社会保障と税の一体改革」が避けて通れない大きな課題であることは間違いない。増税といえば消費税の引き上げという常識を壊して、私たちの構想を準備する必要がある。

社会保障の拡充は待ったなしの課題

高齢化の進行に伴って介護を要する高齢者が急増しているが、特養ホームに入所できない待機者は42万人（09年末）に上り、大都市では3～5年待ちが当たり前。介護サービスを提供する人材がひどく不足しているからだ。介護労働者の賃金は、ハードな仕事にもかかわらず月で男性21・4万円、女性19・4万円（福祉施設、07年）と、全産業平均の賃金よりもそれぞれ12万円、3万円低い。そのため、離

職率がひじょうに高く、資格を持ちながら介護の仕事に就いていない人も多い。介護分野の人材を増やすためには、低く抑えられてきた介護報酬の思い切った引き上げがまず必要となる。

医療の分野でも、救急医療や小児科・産科が医師や看護師の不足から相次いで縮小・廃止されてきた。厚労省の予測では、このままでは25年には看護師が20万人も不足する。また、ワーキングプアが急増したため、国民健康保険料を支払えず病気になることも医者にかけられない人が増えている。納付率は9割（09年度）を切り、誰もがいつでも医療サービスを受けられることができる国民皆保険制度が崩れつつある。

所得保障も底が抜けている。正社員で働いていた男性が月平均27万円の厚生年金を受け取る反面、国民年金加入者は満額で月6万6千円、5割の人が平均4万6千円しか受け取っていない。とても生活できる金額ではない。国民年金保険料を支払えず将来

は無年金になる人も増大（納付率は62%、08年度）。雇用の非正規化で貧困に陥る若者も急増。生活保護世帯も増えてきたが、「最低生活費」を下回る所得しかない705万世帯のうち、受給しているのは15・4%にすぎない。最低所得保障の仕組みを、年金制度の抜本的改革（税による最低保障年金に裏打ちされた所得比例年金への一元化）や生活保護の無条件の適用、さらにベーシックインカムを導入という形で確立する必要がある。

社会保障給付費の増大にどう対応すべきか

介護・医療や年金などは公共サービスとして提供されねばならないが、それを拡充しようとするれば、社会保障給付費は当然にも増える。それは、高齢化の進展に伴ってすでに90年度の47・2兆円から08年度には95・7兆円へと倍増した。内訳は年金が53%、医療が31%、福祉その他が16%（うち介護が7%）と、年金と医療に大きく偏っている。給付費の財源は、社会保険料（59%）と税（32%、うち国23%、地方9%）および資産収入から成っている（08年度）。これに伴い政府予算のなかの社会保障関係費も、90年度の11・6兆円（一般歳出の33%）から08年度の21・8兆円（46%）へと増加。そして、将来の社会保障給付費は、厚労省の推計で15年度には11・6兆円、25年度には14・1兆円にまで膨らむ。現在（08年度）からそれぞれ20兆円、45兆円も増えることになる。

では、社会保障給付費の増大にどう対応すればよいのか。借金（国債発行）に頼り続けることは、すでに国と地方を合わせた長期債務が900兆円（GDPの1.8倍）に膨らんでいる下では、もはや不可能だ。とすると、選択肢は二つ。社会保障給付費を削減するか、それとも給付費の増大に対応する財源を借金の増大以外の方法で調達するかである。

前者は、医療・介護・子育て・年金などを公的なサービスとして提供することを減らし、個人に自己負担・自己責任で市場から買わせようとする。新自由主義者は、「安易な公費（税金）投入」によって医療や介護や保育などの「料金デイスカウト」が生じ、利用者の「コスト感覚」を狂わせ、「過剰な需要」と言つまり「待機問題を引き起こしている」と言う（鈴木亘「財政危機と社会保障」）。「自己負担率が低」すぎるのが問題だから、税投入を減らし、社会保障給付費を削減すべきだと主張する。しかし、自己負担分が増えれば貧しい人びとが医療・介護・保育などのサービス

から排除されてしまうことは、火を見るよりも明らかだ。

社会保障給付費の膨張が目先の敵にされがちだが、その対国民所得比は、06年度で23.9%、25年度でも26.1%である。イギリス28.9%、ドイツ38.8%、スウェーデン41.5%（01年度）に比べると、いちじるしく低い。日本を下回るのは、公的なサービスが貧弱な米国の17.1%ぐらいだ。

社会保障給付費の増大に見合う財源を調達する方法としては、三つが考えられる。（1）増税せずに、税のムダ使いをなくして財源を捻出する。（2）社会保険料をさらに引き上げる。（3）税負担を大幅に引き上げる。

（1）の方法は、民主党政権が公約として掲げたが、事業仕分けを通じて得られた財源は1兆円にも満たなかった。最大のムダである軍事費をなくし公共事業費を削れば、どうか。だが、軍事費は4.8兆円にすぎず、公共事業費はすでに大幅に削られてきた（98年度の14.9兆円から08年度の6.7兆円へ）。これらを削減しても、15年度まででも20兆円という社会保障給付費の伸びを埋め合わせることはとうてい不可能である（軍事費はなくすべきだが）。

（2）の方法は、社会保険料が低所得者に重い負担となっている現状からすると、困難だ。定額の国民年金保険料（1万5100円、10年度）は、ワーキングプアや失業者が増えたため納付が困難な人を急増させた。自営業

者や非正規労働者が加入する国民健康保険料は、年収4百万円の夫婦と子ども2人の世帯で月平均2万6千円になり、負担の重さから納付率を低下させている。介護保険料も、サラリーマンは全国平均で月4342円、65歳以上は月4160円（10年度）と、制度導入時の2.1倍の負担増となっている。

日本の国民負担率（税と社会保険料の負担の対国民所得比）は、38.9%（09年度）と国際的には低い水準にあり、ここ20年近く上昇していない。しかし、社会保険料の負担率だけは、90年の11.3%から15.9%に上昇している。税とちがって社会保険料には定額（一律）部分があるため、逆進性が生じる。そのため、社会保険料負担の大きい日本では、所得再分配効果が低く（OECD21カ国のなかで下から3位）、格差是正がきちんと行なわれていない。公平性の観点から見ると、社会保険料をさらに引き上げる選択はすべきではない。

どの税を増やすべきか

したがって、生存権と生活の安心を保障する社会保障の拡充のためには、税負担を大幅に増やす方法しかない。日本の税のあり方には、二つの大きな問題性がある。一つは、新自由主義の考え方（経済成長のためには減税が必要）に立つ減税政策が税収の減少を招いてきたことだ。もう一つは、公平性が確保されていないことである。

ここ20年間、歳出の増加にもかかわらず税



収が減る傾向にあり、財政赤字がとてつもなく拡大した。その原因は、所得税と法人税の収入が落ち込んだことにある。対照的に消費税収は、10兆円前後で安定している。所得税と法人税は景気の変動に作用されやすく、経済成長の停滞が税収の減少を招いたように見える。だが、現実には所得税の累進性を緩和し（最高税率の引き下げ）、景気回復のための所得減税政策を採ったこと、法人税率を引き下げ、租税特別措置や赤字の繰り延べ控除制度によって法人税の課税ベースを狭くしてきたこと（法人税を納めている企業は全体の26%、09年度）が、主たる原因である。

減税政策、とくに高額所得者とグローバル企業への減税は、税負担の公平性を失わせ、所得再分配効果を弱めてきた。所得税の累進性の緩和以外にも、所得控除方式が高額所得者に有利な仕組みになっている。さらに、1兆円を超えるような高額所得者は株など証券への投資や売買で儲けているのだが、株式の配当や譲渡益への課税は分離課税とされて税率の20%にすぎず、それも03年以降は10%の軽減税率である。また相続税は基礎控除額が大きく、実際に納めているのは該当者の0.4%にすぎない。

ここから言えることは、高額所得者とグローバル企業への課税を強化する政策が採られるべきだということだ。具体的には、所得税の最高税率を引き上げる、所得控除方式をやめて税額控除方式に変える（注）、証券優

遇税制をやめて金融所得は総合課税方式に組み入れて累進税率を課す、相続税を強化する、そして法人税率を引き上げる、あるいは税率を維持しながら優遇措置をなくして課税ベースを広げる、といったことが必要である。

法人税率引き下げと消費税率引き上げのセットはとんでもない間違い

ところが、菅政権は、「企業の国際競争力強化と外資系企業の立地を促進し、雇用と国内投資を拡大する必要」（政府税調）を理由に、法人税率の5%引き下げに踏み切った。しかも、ドイツやイギリスのように税率引き下げと一体のほすの課税ベースの拡大も行わず、税収に穴を空けた。日本の法人税率（地方税を含めた実効税率）40.7%は、韓国（24.2%）や中国（25.0%）、イギリス（28.0%）やドイツ（29.8%）などに比べて高く、企業のコスト負担を高め国際競争力を弱めていると、経済界は主張してきた。しかし、企業の公的負担（法人税と社会保険料の事業主負担）の対GDP比は9.3%（06年）と、OECD諸国の平均水準である。また、日本の企業は有利な投資先を見出せず、200兆円もの預貯金を貯め込んでいる。したがって、法人税率引き下げは投資と雇用の拡大につながらず、企業の内部留保を増やすことになるだけである。

世界的に法人税率の引き下げ競争が展開されているが、たとえばアイルランドは12.5%

（注）所得控除方式は、年収から各種の控除を差し引いて課税する額を決める。扶養控除であれば子ども1人につき38万円が控除されるが、累進税率の下では税率20%の高額所得者は、38万円×0.2=7万6千円の減税になるが、税率5%の低所得者は38万円×0.05=1万9千円の減税にしかならない。税額控除方式は、課税額から控除される税額を一律にあらかじめ決めるから、課税額の小さい低所得者に有利になる。たとえば消費税率が10%とする、すべての人に対して消費税の税額控除を20万円（消費支出200万円×税率10%）と決める。消費支出が500万円の人は30万円（税額50万円-控除額20万円）の消費税を払うことになるが、200万円の人は差し引きゼロになる。低所得で消費支出150万円の人は、マイナス5万円（15万円-20万円）となり、これが現金で還付される。給付付き税額控除である。

にまで税率を引き下げて企業を呼び込みながら破産に見舞われた。これを教訓として、法人税率の引き下げ競争に国際的な規制をかける必要がある。そして、国際競争力の向上を至上目的とする発想から脱却し、脱成長の経済への転換を急ぐべきだ。

菅政権も自民党も、社会保障財源としてすぐに消費税率の引き上げを持ち出す。消費税は税率1%で2.5兆円と安定した税収が得られる、課税ベースが広い（所得のない者も消費すれば課税される）、世代間の公平性が確保できるといった点で、政府にとっては魅力的

な税である。しかし、逆進性という重大な欠陥をもっている（年収257万円以下の人の負担率は3%を越えるが、759万円以上の人のそれは1.5%である）。

公平性の観点から、まず所得税、法人税、金融課税、相続税などの増税が行なわれる必要がある。その上で、不足分を消費税率の引き上げでカバーすべきだ。その場合、逆進性を解消するために食料品など生活必需品に対する軽率減税、あるいは給付付き税額控除を導入することが前提になる。

社会保障の財源を確保するために税金が高くなっても仕方ないと考える人は、増えている。にもかかわらず、増税への抵抗感が強いのは、政治への不信からだ。社会保障と税のあり方を与野党間ではなく、人びとのなかで「熟議」することが鍵となる。

（しらかわ・ますみ、「季刊ビープルス・プラン」編集長。1942年生まれ。脱成長と公正な社会については、「何が論点か―脱成長の経済をめぐって」〔季刊ビープルス・プラン〕53号）参照。）



貧困の現場から さんきゅうハウスの試み

吉田 和雄



●だれもが入れるお風呂のサービス

桜の開花だよりが聞こえはじめる季節になりましたが、肌寒い日が続きます。私たちは昨年12月から東京・立川市のアパートの一室で「だれでも利用できる入浴サービス」さんきゅうハウス」を始めました。路上や多摩川の河川敷で寝泊まりを余儀なくされている人たちに入ってもらい、体の汚れを落とすため温まってもらおうという試みです。

そこにはマンガ喫茶やネットカフェで寝泊りしている若者は訪れませんが、派遣切りに遭って住む場所を失った人たちは、東京都条例によって運転免許証などの身分証明を求められるので、ネットカフェにも泊まることのできないからです。さんきゅうハウスを利用するのはホームレスの人たち、そこから脱出した人たちです。

私たちがホームレスの人たちに入浴サービスを提供しようと思ったきっかけは、長期間ホームレス状態にある人たちには入浴券（東京都の場合は入浴料金450円分）を渡しても、銭湯では風呂場が汚れるとほかの客に迷惑がかかるというので入浴を断られるからです。

わずか300枚のチラシをつくっただけなので、路上の皆さんにはたして何人利用してもらえるか不安でしたが、口コミによるネットワークはすごいもので、1ヶ月程でまたたく間に伝わったようです。立川市内には河川敷に25〜30名、路上に40〜50名のホームレスの人たちがいるようですが、多いときは一日20人程が利用されています。

なかにはつわものが出て、さんきゅうハウスを訪ねてきても「風邪を引いている」とか理由をつけてなかなか風呂に入らず、食事だけして帰ってしまう人もいます。

「食事の提供」は当初全く予定していませんでしたが、来る人は空腹の人が大半で、お風呂だけ入って休憩して帰ってくださいというわけにもいかず、お金をやりくりしてお腹を満たせる程度のささやかな昼食も出すようになりました。

「さんきゅうハウス」設立のもう一つの目的は、ホームレス状態にある人の生活保護受給の申請に同行したりして、屋根のある家に安心して居住でき、働ける人には働いて収入を得ることができるようになることを手助けすることです。

●ポーターの人びと

しかし、ここにはいくつもの問題や、今の行政の仕組みでは解決できない困難がありました。職を失い住む所を追われた人たちが健康で60歳以下の働ける年齢なら、東京都では13万円程度の生活保護費を受給しアパート暮らしが可能になり、自活し速やかに職を得て自立生活を営んでいけるものだと思います。ところがそうはいかない人が何人もいます。

一つの問題は、生活保護Ⅱアパートでの独居生活ではなく、貧困ビジネスと社会問題になつている「低額料金宿泊所」に入居するというケースが多いためです。ここは個室ではなく2段ベッドや畳の部屋で4〜6人がともに寝起きする集団生活で、就寝時間、朝・夕食時間も決められています。そのため、集団生活にはなじめない人が何年もの厳しい路上生活の末にやっと入居したのに、2〜3日で Pruitt と出てしまうというケースがあるので、いったん寮から出てしまった人は生活保護の再申請は断られてしまうので、この人たちが再び住居を確保するのは容易ではありません。

二つ目の問題は、アパート暮らしができた人でも、就労できない人がいます。さんきゅうハウスを訪れる人に限らず、ホームレスの状態にある人は中卒の人が6割以上。人と言えない虐待、母子家庭、貧困、家庭不和など

により家庭環境が破壊され、一人暮らしをしてもインスタントラーメンすら作れない人もいます。パチンコ・ギャンブル依存、アルコール依存症の人、簡単にモノを盗む人、読み書きができなくて行政のサービスから排除されている人もいます。私たちは「ポーターの人」と呼んでいます。私たちが「ポーター」は見守りや継続的なかかわりが欠かせません。

●就労の呪縛からの解放を

三つ目の問題は、低賃金の仕事を続ける人が命を縮めるほどの大病をしたり、命を失つてしまうという深刻な実態です。昨年12月、

立川郵便局で清掃の仕事に就き、時給400円〜500円（東京都の最低賃金は821円）で、1年間働き続けた50代の男性は、控室で自分の吐しゃ物に顔を埋めた状態で死後4日目に同僚によって「発見」されました。これが立川郵便局の足元の職場の実態です。

もう一人の30代の仲間は、路上生活から脱出しサウナの徹夜勤務の仕事に就き、高血圧で肝臓を壊し救急車で搬送されたものなので人工透析を受けねばならない状態でした。青梅市では、日当8千円で募集しながら1日の手取りが千円ほどにしかない超搾取の飯場に今も仲間が行っています。

私がこのような生活困難者の現状を見ていて強く感じるのは、日本の福祉、社会保障制度による生活保障、住宅資金貸付などのセーフティーネットは、「就労支援」が基本であつて、憲法25条がうたう個人の尊厳、「健康で文化的な生活を営む権利」を保障するものではけつしてないということです。

働いても体を壊し、過労死するのなら、働かなくてもいいのではないのでしょうか。人を「就労」しているかどうかで人かどうかをみならず「就労」の呪縛から解放されたいものです。これまで、さんきゅうハウスは助成金で運営してきました。3月で助成金が打ち切られますが、何とかして存続させていきたいのです。読者の皆様のカンパ、ご支援をお願いします。（同封のチラシをご覧ください）

（よしだ・かずお、さんきゅうハウス副代表）



TPPの背景と問題点

山浦 康明



菅首相は2010年10月国会での施政方針演説で、突如、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加を主張し、政府としても、2011年6月に参加表明をしたいとして「開国フォーラム」を開いたりして参加へ「前のめり」となっています。またマスコミは「TPPに乗り遅れるな」と一方的な情報を流しています。農民団体は2010年秋から反対の動きを見せ、また、多くの地方自治体や地方議会が「TPPに反対」もしくは「慎重に」という決議を挙げています。今世論を二分するこのTPPとは何なのかを考えてみます。

極端な貿易自由化ルール

世界貿易機関（WTO）の「ドーハ開発ラウンド」と呼ばれる交渉が行き詰まりをみせている中、各国は自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）の締結をさかんに行うようになってきました。FTAは物品の関税を引き下げることを中心に、またEPAはサービス貿易、人の移動などの自由化、投資

ルールなどを盛り込み、2国間または地域内でのみ貿易自由化を推し進めようとするものです。TPPとはこのFTA/EPAの一種で、極端な貿易自由化ルールを確立しようとする特徴をもっています。

WTOは世界の貿易ルールを確立するため、建前として公平で平等な世界のルールを作るという原則があり、「最恵国待遇」（関税引き下げを決めた国はすべての貿易相手国に同一のルールを適用することなど）、「内国民待遇」（国内で活動する外国企業も国内企業と同一条件で活動することを認めることなど）を認めています。しかしFTAやEPAはいわば弱肉強食のルールがまかりとおり、強国の輸出企業の論理が相手国に押し付けられてきました。例えば北米自由貿易協定（NAFTA）米、加、メキシコではメキシコ政府が作った環境基準をめぐり、米企業から輸出上損害を被ったとしてメキシコ政府が訴えられました。韓国がこれまで結んだFTAでは農家が影響を被り、韓米FTAでは米国は補助金を付けた農産物を大量

に韓国に輸出しようとしています。

米国の参加で加速するTPP

2006年11月、ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国によってTPPが発効しました。当初は中国などの影響化に置かれることを避けた小国による経済連携協定にすぎなかったのですが、2009年11月シンガポールAPECで米国がTPPへの参加を表明して以来、米・豪・ペルー・ベトナムの参加が議題になりカナダも参加を検討しています。2010年6月第2回TPP交渉、10月第3回TPP交渉には、マレーシアも加わりました。2010年11月の日本が議長国となったAPECの「横浜ビジョン」の中でも、「緊密な共同体」（地域経済統合）のロードマップではFTAA（アジア太平洋自由貿易圏）、ASEAN+3（日中韓、ASEAN+6（印豪ニュージーランド日中韓））そしてTPPの締結が挙げられました。そしてTPPは2010年12月第4回、11年2月に第5回交渉が行われ関税交渉も開始されています。

当事者間の差別的弱肉強食ルール

このTPPの問題点の第1は、TPPはFTAの一種であり、WTOと比較しても差別的な貿易ルールであることです。WTOが掲げる最恵国待遇や内国民待遇といった無差別原則とは対立する当事国だけの貿易ルールを

決め、当事国間でも力の強弱がその協定内容を差別的なものとしします。そしてこのTPPは農産物、工業製品、金融サービスなどの関税を例外なくゼロにしなければなりません。これにより日本農業への悪影響が懸念されます。農水省の試算でも日本の食料自給率は14%に低下すると予測されています。水田や畑、果樹などの営農が成り立たなくなるにより、地域社会の崩壊、環境への悪影響が懸念されます。

各産業を考えてみても強い輸出型産業だけが利益を得、弱い国内産業が犠牲となります。輸出競争はコスト引き下げ競争を産み、労働条件が悪化します。また、輸出型農業の拡大は環境破壊、農民の貧困をもたらすこととなります。投資の拡大は途上国の債務問題を悪化させます。

市民運動の広がり

これに対して2月16日に、参議院議員会館において「消費者が問うTPP＝食の安全が危ない」と題して院内集会がひらかれました。主催したのは、反農薬東京グループ、食政策センタービジョン21と日本消費者連盟など29の呼びかけ団体で、議員を含め160名が参加し、問題点を討議し、様々な分野から次のような懸念が表明されました。

TPPが非関税障壁も問題にし、食の安全基準を引き下げる。／国内の農畜産業や食品関連産業がなりたたなくなり、食の安全・安

心が損なわれる。／国家が本来関わるべき「公共・安全・公平」といった分野が、TPPの経済的効率性に置き換えられてしまう。／医療保険制度が自由診療化され、本来、非営利の医療の基本が損なわれる。／共済保険制度が生協活動から切り離されたが、さらに市場原理に巻き込まれてしまう。／規制緩和により弁護士業の商業化がさらに進み米国の弁護士も参入してくる、などです。

2月26日には明治大学において「TPPで



経団連に要望書を渡そうとしたが拒否される (2月26日)

は生きられない！座談会」が開かれ、400人もの農民、労働者、市民が集まりTPP反対の声を挙げました。京大の中野剛志さんは、「民主党政権はTPP参加の方針を突如打ち出し『平成の開国を！』と宣伝している。しかし、TPPの実態は日本の市場を米国に差し出すだけのもの。TPPが日本にもたらす危機は食料自給率の低下だけではない。それはデフレの深刻化、雇用の悪化、米国への更なる従属など、日本経済の根幹を揺るがしかねないものだ」と明快に批判しました。

また、韓国農民会総連盟の郭吉子政策局長が、韓国の人びとにとってFTAがいかに被害を与えるかを訴えました。すなわち「韓米FTAにおいては常に米国の言い分だけがまかりとおり、米国の自動車産業に有利な条件が課された。韓国の食料主権は脅かされ農民も犠牲になった。これに対して韓国の農民は反対運動を広げ、市民は11年4月の選挙でFTAに賛成した議員の落選運動をする予定だ」と述べました。

会場からも30人を超える人々がTPP反対の声を挙げ、その後日本経団連までデモ行進をして、人々にTPPの問題点を訴えました。(やまうら・やすあき、明治大学法学部兼任講師、NPO日本消費者連盟事務局長、写真提供も筆者)

TPPで食糧安全保障と食の安全が崩壊

例外なき関税撤廃で食糧安全保障の崩壊

すでに日本は対米従属のもと、農業を最も開かされた世界最大の農産物純輸入国です。日本は米国の食料戦略の「標的」であり、米以外の穀物と飼料ですでに支配されています。最後の砦である米の関税撤廃により日本の風景から水田の多くが消えます。食文化の消失、地域社会や国土の荒廃、そして食糧安全保障を完全に失って独立国家の体をなさなくなるでしょう。

近年食料価格は高騰し、今年に入って過去最高のレベルになっています。アルジェリア、チュニジア、エジプト、リビアなどに広がる独裁政権に対する民衆の反政府行動は、貧困状態に置かれて高騰した食料が手に入らないことが怒りの爆発の引き金になったのです。ちなみにエジプトは世界一の小麦輸入国です。この状況に至る背景は、米国主導のグローバルイゼーションにあります。エジプトは国際通貨基金（IMF）の融資を受けて、その返済のために構造調整プログラムを受託し、金融や貿易の自由化、国営企業の民営化、規制緩和などを迫られ、結果、貿易赤字や対外債務は増え続け、失業や食料難、貧困など深刻な

安田 節子



経済問題を引き起こしてきたのです。

TPPはこの構造調整と同じく、国内法より上位の協定という強制力を使って、徹底した関税撤廃、規制撤廃で国民主権を奪い取り、外資に明け渡すものです。

予想される対日要求項目

日本は、戦後一貫して日米同盟の名の下、米国の要求にほとんど従ってきました。TPPは米国の野心の総仕上げ、食分野では以下のような要求を丸呑みさせられることになるでしょう。

(1) BSE牛肉輸入規制について、米国は日本の全頭検査を撤廃させ、月齢20カ月以下、危険部位の除去を条件に輸入再開させました。現在米国は、月齢規制も撤廃せよと強く要求しています。米国では工業的畜産が生み出す数多くのへたり牛にBSEがまぎれている可能性や、遺伝子組み換えの飼料や米国のみが認可した人工ホルモン剤使用などいくつもの問題を抱えています。そんな肉を日本の安全規制を緩和して無制限に輸入してよいはずはありません。

(2) 食品添加物については、承認審査時間を短縮・迅速化し指定増加を要求していま

す。世界中から食料を輸入する日本は輸出国使用の添加物を認可しないと貿易障壁とされるため、指定はうなぎのぼり。すでに1500品目もの食品添加物が指定されています。それでもまだ足りないとい米国の要求によって、政府自ら未指定45品目の添加物リストを作成し、データ収集、審査・指定に取組む有様です。米国はその審査をもっと早めよと要求しています。

(3) ポストハーベスト（PH）農薬については、驚くべき要求をしています。米国が輸出する柑橘類やさくらんぼなど果物には防カビのためいくつもの殺菌剤がPH農薬として使用されています。日本は農作物の収穫後に農薬を使うことは認めていません。それで、日本政府は苦肉の策としてこれらの殺菌剤を保存のための食品添加物として認めるといふ方便をとってきたのです。それに対して米国は今度は食品添加物ではなく農薬として、収穫前、収穫後の区別なく最大残留農薬基準を設定して認めよと要求。日本では食品添加物には表示義務があり、農薬には表示義務がないからでしょう。PH使用を許容する高い農薬残留値が設定されれば、生育中にも適用され、国民の農薬摂取量は一層増大することになります。

また、日本では残留基準設定外の農薬については一律基準0.01ppmが適用されます。しかし、米国は0.01ではなく、輸出国（米国）基準で認めるよう要求。PH使用を認めてい

る米国基準は概して大変緩いといえます。例えば大豆についてクロフエンセットという農薬は0・01ppmが適用されますが、米国基準なら30・0なので3000倍も緩くなるのです(注)。

こうした規制緩和と要求が強制力をもって実現すれば、日本の食品安全基準は崩れ去ることになります。国民の健康は確実に損なわれていくでしょう。

(4) 遺伝子組み換え食品表示もできない？

—危険な「紛争解決」規定—
TPPの規制緩和と24分野の「紛争解決」が、最も危険で目を留めるべきです。外資が規制によって利益の侵害を受けたと見なされると政府を訴えることができるのです。米国は日本の遺伝子組み換え食品表示の撤廃を求めています。TPPなら「紛争解決」規定を使って表示が不利、差別的として政府を訴え賠償や規制撤廃を求めることができるのです。「紛争解決」は1990年代半ば国際的批判を浴びて頓挫した「多国間投資協定」(MAI)の復活と指摘されています。MAIでは「投資の無差別化」の原則により、進出企業に最恵国待遇、内国民待遇を義務付け、絶対的自由を保障。「投資の保護」の原則で、外国人投資家に相手国政府を提訴できる損害賠償請求権を与えています。課税から経済的規制、安全、環境のための社会的規制まで多くの規制措置がその対象となり得ます。北海道ニセコ町が水源保護条例を定めましたが、そうした

条例も危うくなります。農地法改正で農地の企業利用が認められましたが、外資の農地取得など、国土の切り売りが始まるでしょう。

このように「紛争解決」は、国家主権の侵害、民主主義の制限につながる危険なメカニズムなのです。また、米国はTPPで知的所有権の強化を求めています。ジェネリック薬(特許切れによって同じ成分で安価の薬)は出回りにくくなるでしょう。また米国は、種子の特許を幅広く認めています。遺伝子組み換え種子のみならず、普通の種子にも特徴ある遺伝子を特定しただけで特許を取ることができま

す。知的所有権の強化によって知らずに撒いた種が特許侵害として訴えられることもあり得るのです。

このようにTPPは食糧安全保障を剥ぎ取り、食の安全を踏み倒し、外資に国土、資源、資産を明け渡し、産業秩序や働く人の暮らしを破壊するものです。グローバリゼーション(自由貿易至上主義)は誰のためなのか、そろそろ気付くべきです。

食料は高い安いで生産したり止めたりする商品では困るのです。必要な量、生産し続けられることが不可欠です。だから国家の保護が必要なのです。どの国も手厚い農業保護をしています。また食料はいのちを守る品質でなければなりません。確かな規格、規制が必要なのです。

世界の原油生産量は2006年、ピーク(増

産の限界)を越したと発表され、石油エネルギーに依存して繰り広げられたグローバリズムは終焉が近いのです。私たちは食料とエネルギーの自給度を高めることが迫られています。

(注) 輸出国における農薬等の使用状況等に関する調査(国立医薬品食品衛生研究所平成17及び18年度調査)

(やすだ・せつこ、食政策センタービジョン21代表、埼玉大学非常勤講師)

■4月の読者懇談会のご案内

「消費者運動からみた大震災後の日本社会」

本誌10ページ筆者の山浦さんを囲んで、大震災、福島原発事故後の日本の経済、社会のあり方をいっしょに考えていきます。奮ってご参加ください。

お話し 山浦康明さん
日時 4月15日(金)
午後6時半

参加費 500円
場所 ビーブルズプラ
ン研究所(地図参照)



ナイルの市民決起について

板垣雄三氏講演を読み解く

高橋 武智

中東問題の権威、板垣雄三さんに本誌への寄稿をお願いしたところ、「日程的にお受けできないが、2月26日・明治大学リバイホール（現代史研究会主催）において、同じ主題で講演するので、それを聴いてコメントされたらどうか」との提案をいただき、詳細なレジュメを送ってくださいました。本来ならまず、4時間にわたった大講義を要約すべきところだが、残念ながらその紙幅がない。日本人の常識というか、既成観念を根底からくつがえす衝撃的な内容を伝え得たかどうか、はなはだ心もとないが、板垣さんのレジュメと同僚編集委員が起こしてくれた草稿を、筆者なりに骨太に、というと格好よいが、実は大ナタをふるって整理したものに、若干の私見を書き連ねる形をとった。

2011年革命にいたる歴史的経緯

エジプト人の抵抗はナボレオン戦争時にさかのぼり、王制打倒からナセルによるスエズ運河の国有化とつづいた。今回の事態の主要な舞台となったタハリール（解放）広場には、これらの出来事の記憶が今もはっきり息づいている。

中東の範囲でいえば、1979年—イラン革命の年であり、またエジプト・イスラエル平和条約の年でもある—が画期だが、直接今

回の決起につながった数年来のエジプト国内での事実もふくめ、ここでは割愛せざるをえない。

無意味な「国分け」

「チュニジアからエジプトへ、次はどの国へ波及するか」というような見方が一般的なようだ。現在の国名も、その国境が画定されたのも、1920年、英仏両国によるもので（サンレモ会議。日本もこれに加担した）、ムスリム（イスラーム教徒）には、シリア・ヨル

ダンなどという名目の国籍は、吹けば飛ぶようなアイデンティティ意識でしかない。

この中東地図の中央には、最初から「ユダヤ人国家建設予定地」という看板が掲げられていた。日本での論評では、イスラエルと、背後からイスラエルを支える米国を許さないというムスリムの強烈な意思を過小評価する傾向が強い。

欧米中心主義からの脱却を

イスラームの世界認識は当然のことながら、20世紀の国分けよりはるか以前にさかのぼる。日本人が後追いする欧米中心主義的な認識を乗り越えないかぎり、ムスリムの考え方を理解することはできないだろう。

たとえば社会契約論という、普通ホップズ、ロック、ルソーがつくりあげた思想と解されているが、これは論外などらえ方で、実はその数世紀前からムスリムの学者たちがねりあげてきた政治理論を、彼らが自分流に展開したものにはすぎない。

日々実践されている「社会契約」

今日の事態でも、節目としての「金曜礼拝」がしきりに報じられたが、この礼拝のなかで「ムバラクにはリーダーとしての資質（イマーム）がない」という裁定が何週間もつづいてくださった。それにしたがってムバラクは退陣せざるをえなかった、というのが真実の理解である。

市民概念の「おぼろげな」

かつての革命では流血の惨がつきものだったが、今度の革命を通じ、非暴力の「市民的不服従」＝「現状への異議申し立て」が主役を演じたといえよう。こうした市民の登場は、イスラームのいう「タウヒード」(多即一、あるいは多元主義の普遍主義)の考え方にもとづくと同時に、だれもが「まんなか性」と「はじっこ性」をあわせもつようなネットワーク＝パートナーシップ(要するに、人びとのつながり)を通じて可能になったものである。

もともと中東の人びとは、文明発祥の時代から、遊牧民族をふくめ、商人的であると同時に都市的な存在、つまり政治的な役割を演ずる「市民」だったことを想起すべきだ。(これを言うのが、日本で今まで論じられてきた市民概念も、所詮欧米起源の近代的市民をなぞるものだったことが改めて反省される。)

ガンジー主義との接点

こういう新たな市民像に、ガンジーのいう「サティヤグラハ」(真実の把握)を結びつけることができよう。ガンジーは南アフリカで主にイスラームだったインド人と接し、またインド独立運動でもイスラームと協同した。この経験を踏まえた彼の非暴力主義は、アジア諸宗教の思想を包括する視野において成立したのだといえる。彼が追求したのは、打たれても倒されてもひるまず、あくまで非暴力

的抵抗を貫く姿勢だったが、これは現在中東で決起しつつある市民たちの姿に体现されている。

結びにかえて

中東は遅れた地域だといふような批評家的な態度を捨て、今度の革命を通じて打ち出された普遍的な市民革命への道を歩もう。19世紀エジプトの政治家、アフガーニーは(1897年没)、「イスラーム民衆にとつて必要なのは、『ワフム』(恐怖心・まちがった思い込み)の克服だ」といったが、日本人もまた、米国との関係を断つことへの「ワフム」を乗り越え、「市民力」を獲得しようではないかー長い講演を通して板垣さんはこのようなメッセージを発しつづけていると結論づけたい。

(なお、この講演全文は『現代思想』誌4月臨時増刊号に掲載されているので、ご関心のおありの方は参照してください。)

(たかはし・たけとも、本誌編集委員)
(写真はWEB公開写真を転載)



学習会 「意見広告を考える」 報告

天野祐吉さんをお招きして

人間らしく生きたい



1月29日(土)、「広告批評」元編集長の天野祐吉さんをお招きして、初めて「意見広告」をテーマとする学習会が開かれました。「意見広告」の社会的な役割、目指すべき社会のありかた、新聞やネットなど広告媒体の将来などについて興味深いお話を伺うとともに、約30名の参加者から予定時間を超過して熱心な発言が続きました。

(写真 大木晴子、文章は編集部での責任でまとめました)

「広告批評」を始めたごく初期の頃は、政府が「政府広報」という形の新聞広告をよく出していました。「北方領土問題」とか「国家を守る自衛隊を育てよう」とか、その手の広告です。お知らせ的な広報なら構わないが、税金を使って政府が自分の主張を広告するのはおかしいと、ずいぶん批判したものです。その頃から比べるとマスクミを使った政府広報も随分減り、同時に議論も雑談の中に埋もれて、政治的意見と呼べるものも少なくなってきた気がします。

そんな中、新聞のオピニオン欄で「いまの大量生産・大量消費という20世紀型の経済システムは完全に破綻している」というイギリスの学者のインタビュー記事を面白く読みま

した。すでにみんなが「大量にものを生産し消費することは生活を豊かにすることではない」と実感しているのに、経済の仕組みはあまり変わらない。経済の本来の目的は人間の幸福なのに、相変わらず成長、成長と言って成長を自己目的化している。がむしろに成長を追い求めるこの経済システムが破綻に近づけば近づくほど、成長にしがみついてもどうにもこうにもならなくなってきた。それが世の中を非常に酸素の薄い状態にし、人と人とのコミュニケーション状態も悪くし、今のひどい状態を生み出しているのではないかとその人は書いている。ほくもそう思います。

待ったなしの社会システム転換

ある方がいろいろな角度から試算して、日本の人口は8千万人が最適であり、今後は質を第一に考えながら、8千万人規模の社会に作り直していくことが最大且つ緊急の課題であると提言しています。そうすると、少子化対策という議論はナンセンスとなります。いまの少子化対策とは、次世代の働く人と税金を払う人の頭数ばかりを計算していて、日本全体が幸せに暮らせるような生活の質が問われていないように見えるのです。

懐古趣味ではありませんが、ほくは昭和30年代から40年代前半、1950年代後半から60年代頃までが良い時代だった気がします。いま「昭和を懐かしむ」みたいな変なブームがありますが、それが大体30年代の昭和です。

その頃はまだ貧乏だったけれど、人と人との絆は強くあつた。70年代からは高度成長時代に入つて、金まみれの社会になっていく。ぼくが生まれた昭和8年には、日本はすでに戦争状態になつていて、ぼくが小学校6年生になるまでずっと戦争が続いていた。もちろん戦前の日本にもいいところはありましたが、押しなべて戦争のない年はなかったという意味で血まみれ状態。ちょうどその間、血まみれでも金まみれでもない時期が昭和30年代くらいだった気がします。当時の日本が持つていた生活の質の良さを見直しながら、新しく経済システムをどう再構築していくか。そういうグランドデザインをしないで、この不況を乗り越えるには成長以外にはないと政府は言っている。大きな転換が求められているのに、今までの経済成長路線の延長上ではか考えていないと思えるわけです。現実はその間に甘いものではないよ、という意見もあります。しかし、実はあると思ひ込んでいただけで、そもそも現実などと言うものはない。現実とはみんなが作つていくものです。そういう意味で、今は新しいシステムを作る上で良い条件が揃つてきている、とぼくは思います。例えば環境問題です。二酸化炭素を出す社会から、酸素を出す社会にしていかなければいけない。酸素を出す社会とは、例えばいい芝居を見たり、いい映画を見たり、いいコンサートを聴きに行くというような文化の豊かな社会です。文明は酸素を消費し、文化は酸

素を産出するのです。待つたなしと言われる今の環境問題は、われわれにいい条件を与えてくれます。石油の枯渇などエネルギー資源問題も、経済のシステムを大きく変えなければいけない外側からの圧力になっています。何より一番大きいのは、20世紀前半のエネルギー革命がもたらした人間の欲望開放の時代が完全に行き詰つたということです。大量生産、大量消費という巨大な歯車がもう回らなくなつてきている。そういう要因が重なつて、建前や理想論として変えるというのではなく、もう現実の問題としていやでも社会を変えなければいけない、というときに今は来ていると思います。

メディアの興亡

これを促進した要因のひとつはウェブの発達です。この10年間くらいの間にマスコミの力は相対的に激減しています。テレビで広告さえすればものがいくらでも売れる時代が昔はありました。いまはそうはいきません。新聞広告もほとんど減るばかりで、マスメディアの広告効果が認められなくなっている。すでにラジオや雑誌はお金の面で完全にウェブ広告に抜かれ、新聞がウェブ広告に抜かれるのも時間の問題です。長年1位の座にあったテレビ広告もやがてウェブ広告に抜かれると言われています。新聞はたぶん数年以内には今の形ではなくなるでしょう。それは、新聞自体がなくなるのではなく、新聞の「し

ん」が「新しい」から「深い」になるとぼくは言っています。新しいニュース報道は今や電子メディアで十分ですから、ひとつの出来事を深く考えていく活字メディアが出てくる。20世紀型のマスメディアがどんどん落ち込んで、新しいパーソナルなウェブメディアが力を持つ。おそらくこの数年の間にガラガラと音を立てて変わっていくと思います。

そういう意味で、市民運動や意見広告活動もより効果的な方法を求めて大きく変わらざるを得ないのではないのでしょうか。現在の意見広告運動継続の是非は別にしても、続ける場合でも今のままでいいのかという問題はあります。例えば、いま社会全体が芸能化していますから、大衆的な芸能も利用し大勢を巻き込んでいく方法もあるでしょう。逆にそんなに大きな拡声器に乗せなくてもいいから、小さな少数意見をしっかりと発言し続けていく意味も非常に大きいと思います。ぼくは両方あつて良いと思います。そのためのメディアとしては、発行部数は減るだろうけど深い新聞に掲載する意見広告の浸透率は今の新聞よりはるかに高くなるから、新聞は非常に良いメディアに生まれ変わるかも知れない。今から深い新聞向けの広告を試作し、変化を促すようにこちらから働きかけてみるのもいい。いずれにせよ、市民の声を広告化すること、今までより進んでいくと思います。

大きな問題は、意見広告の媒体料がやたらに高いことです。例えばニューヨーク・タイムズでは、商業目的の広告よりはるかに安い値段で意見広告を出せます。メーカーが商品を売り利益を得るために出す広告と、市民が小さな声を政治に届けるために出す広告とは全く違う。メーカー広告が今から減るのだから、一般の人たちが広告を出すチャンスを増やすためにも、新聞の広告料金体系は変えないといけないし、新聞はそれを率先してやったほうが良いよ、とほくは新聞社の人に会うたびに言っていますし、新聞社も考えています。だめなら自分たちで新聞を作ってしまうしかない（会場笑い）。

いま、若い人たちがパソコンを使って勝手にラジオや映像を流し始めています。新聞も自分たちで出してしまえば良い。大新聞みたいに販売所を作って広く配るのではなく、ほか弁屋で弁当包んで配ると、ほか弁と同じ数が発行できて（会場笑い）、ほか弁を食べながら新聞を読んでもらえる（笑い）。ブログとかツイッターを使って市民の意見を広げていく方法もある。アメリカでは政治的な目的でブログが集まり、マスコミの偏った報道を変えさせる実際例が出ています。チュニジアではツイッター革命とか言っています。オバマが当選した先の米国大統領選挙を持ち出すまでもなく、マスではないメディアが世界中

で大きな役割を果たしつつあります。

ブログとかツイッターは言わばマスコミに対する口コミメディアだとほくは思っています。生で口コミをする

代わりに、メディアを使って口から口へコミュニケーションする。江戸時代は100%の口コミ社会でしたが、その口コミの力がいまのメディア状況の中で戻ってきている。マクルーハンが「電子科学の進歩は世界をひとつの原始的社会に縮小する」という名言を吐いています。エレクトロニクス技術が進めば進むほど、社会が原始的になるとい面白逆説的現象が起きていて、マスコミよりも口コミの方が世の中を動かしているようなところがあります。そういうものも活用しながら、市民の意見が世の中を自由に飛び交える空気や動きは作りやすい時代になってきていると思います。そういう意味で、意見広告にとっては新たな可能性が開けてきた時代代とほくは感じております。

講演の後、参加者からのたくさんさんの質疑がありました。紙面の都合で印象に残ったや



り取りの一部をご紹介します。

— 広告内容についての新聞社の審査やチェックについて

天野 新聞社には掲載する立場からの理由や言い分があると思うので、一方的に非難しても決まりきった対立で終わる可能性が高い。「今週の削除」とかいう欄を設けさせて（会場爆笑）、こういう表現がこういう理由で削除されたがどう思うかなど、みんなの議論にしていける方が有効だと思います。

— 若い人の参加を促す工夫について

天野 若い人たちにアピールするにはかっこよい、面白い、おしゃやれであることが大事。説得には理解させることが必要だが、共感は一瞬心情的なつながり。そのためにはある種のユーモアも絶対必要です。

— 市民運動の進め方について

天野 排除の論理ではなく、取り敢えず戦争反対であれば一緒にやろうという許容力の広さが運動には必要。私は良くものを考えて難しいことを知っているが、おまえは馬鹿だなというくらいいます。コミュニケーションは無い。俺も馬鹿だがあんたも馬鹿だなどというくらいのスタンスが良い。いいコミュニケーションを心がけられると、こういう運動も広がっていくと思います。

文責・野澤信一（本誌編集委員）

市民意見広告運動

5月3日（憲法記念日）意見広告 「憲法9条・25条の実現」の成功を

意見広告運動事務局から最後のお知らせ

「東北地方太平洋沖地震」お見舞い

3月11日に発生した津波の映像と被災地の惨状にはショックのあまり言葉もありません。被災地の方々に心からのお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方に衷心よりのお悔やみを申し上げます。

事務局からのお願い

民主党は、「国民生活重視」を公約に政権交代したにもかかわらず、軍備や消費税・TPPへの参加など、9条・25条の実現とは反対の政策推進に突き進んでいます。

昨年12月17日に閣議決定された「新防衛大綱」は、これまで専守防衛・最小限の自衛力保持の根拠としてきた「基盤的防衛力構想」を放棄し、「動的防衛力」に転換しています。

これは、北朝鮮・中国の脅威を口実に、テロや離島攻撃に対応すると称し、国内・海外で戦える自衛隊へ体勢を整えるための重大な政策転換です。

国是の「武器輸出三原則」の緩和は、社民

党の反対で見送っていますが、国際共同開発・生産に参加を「検討」と述べ、武器輸出を指す方針は全く変更していません。

恐ろしいことに、これら政策の転換が、閣議のみで決定され、国会での議論すら経ていないことです。9条25条をめぐる状況は、自公政権時代より急激に悪化しています。

「9条と25条実現」を世論に訴える意見広告は、ますます重要になっていきます。意見広告運動にご賛同下さる方は同封の「市民の意見30の会」払込取扱票を使って「意見広告賛同金」をお振り込み下さい。

（橋本保彦、本会事務局）

私たちも「意見広告運動」に賛同しています

（賛同人・団体）（あいうえお順）

新崎盛暉（沖縄平和市民連絡会代表世話人）／石川文洋（報道写真家）／石坂啓（漫画家）／井原勝介（前岩国市長）／色川大吉（歴史家）／上野千鶴子（社会学者）／水六輔（ラジオタレント）／大石芳野（写真家）／奥石勇（日本キリスト教協議会議長）／奥平康弘（憲法学者・九条の会）／小藤英二（慶応大学教授）／小山内美江子（脚本家）／加藤登紀子（歌手）／鎌田慧（ルポライター）／小林亜星（作曲家）／澤地久枝（作家・九条の会）／ジエームス三木（脚本家）／平良修（牧師・沖縄）／田中優子（大学教授）

授）堤未果（ジャーナリスト）／鶴見俊輔（哲学者）／鳥越俊太郎（ジャーナリスト）／外山雄三（音楽家）／永井愛（劇作家）／西尾市郎（平和をつくる琉球弧活動センター）／樋口陽一（憲法研究者）／ピーター・バラカン（プロードキャスター）／松浦悟郎（カトリック司教）／山口幸夫（原子力資料情報室共同代表）／湯浅誠（社会運動家）／湯川れい子（音楽評論家・作詞家）

赤とんぼの会／アジア太平洋資料センター／関西共同行動／協同センター・労働情報／「九条せんべい」輸出・協力会／草の根意見広告の会／声なき声の会／市民の意見30・関西／人権平和・浜松／市民自治を創る会／立川自衛隊監視テント村／第九条の会ヒロシマ／たんぼぼ舎／東京都公立学校教職員組合／日本カトリック正義と平和協議会／日本山妙法寺／反安保実行委員会／「反改憲」運動通信／反天皇制運動連絡会／ピース9の会／ピースブルズプラン研究所／被爆二世の会／平和をあきらめない人びとのネットワーク・福岡／ほっかいどうピースネット

／良心的軍事拒否国家日本実現の会

3月12日までに意見広告運動に寄せられた賛同金の総額は、約1600万円です。これは、前期からの繰越金を取り崩せば全国紙1紙への広告掲載は、何とか可能な金額ですが、地方紙への掲載は、今後の皆様からの賛同次第です。「東北・太平洋沖地震」のあまりにも甚大な被害を考えると、更なるお願いにためらいを覚えます。もし可能であるなら地震支援と共に「市民意見広告運動」へのご賛同もお願い出来れば幸いです。（市民の意見30の会・東京／市民意見広告運動事務局）

関西・大阪でも意見広告運動

―全国からの「ご協力」「ご支援を

星川 洋史

を止める力を強めます。日米軍事一体化、日米安保の強化、自衛隊の増強と海外派兵に反対する闘いに、憲法9条の精神、9条を守る世論の広がり、が基盤を与えることになりました。

今年も関西でも5月3日の憲法記念日にあわせて毎日新聞大阪本社版に「とめよう―9条改憲」の意見広告掲載の運動が取り組まれています。政権交代の実現で、自民党中心に進められてきた明文改憲の動きが鈍くなっているかのように見えますが、鳩山から菅政権の軍事外交政策は、憲法9条の精神を大きく逸脱し、犯すものなっています。このまま放置することは、彼らが憲法9条を改悪するための条件を与えることにもなります。

尖閣列島（釣魚台）問題を口実にした日米合同軍事演習や自衛隊の南西諸島への配備、「基盤的防衛力」から「動的防衛力」への防衛力大綱の見直し、武器輸出3原則や非核3原則の見直し、そして日米合意に基づく辺野古新基地建設や東村高江でのヘリパッド建設などの民主党政権の憲法を無視しないがしろにする政策に反対する闘いと、憲法9条の改悪に反対する闘いは表裏一体のものであります。

憲法9条を守る運動の裾野の広がりが、有りもしない抑止力の神話で沖繩に米軍基地、海兵隊を押しつけ、岩国に艦載機の移駐、米軍住宅の建設を押しつける日米両政府の政策

今年も、昨年までの呼びかけ人だった本多立太郎さん（わんぱく通信）が昨年5月29日に亡くなられたあとを受けて戸次公正さん（真宗大谷派僧侶）が呼びかけ人に加わり、沖浦和光さん（桃山学院大学名誉教授）、金城実さん（彫刻家）、楠敏雄さん（大阪障害者自立生活協合理事長）、澤野義一さん（大阪経済法科大学・憲法学）、志水紀代子さん（追手門学院大学教員）、新屋英子さん（俳優）、津村明子さん（大阪府生活協同組合連合会会長）、松浦悟郎さん（カトリック司教）、向井希夫さん（日本キリスト教団大阪教区総会議長）の10名の各方面の呼びかけ人で運動が進められています。

昨年、厳しい条件の中、東京の意見広告運動など各地から多くの支援、協力をいただき大いに助けられました。今年も、より一層の状況の厳しさを感じており、引き続き全国の皆さまのご協力をいただきたいと、厚かましくも考えています。

毎日新聞大阪本社版は西日本エリアに限られており、それ以外の地域では掲載されないのですが、ご協力いただいた方々には郵送などでその成果をお知らせすることになってい

ますので、西日本以外に在住の方も是非ともご参加・ご協力ください。

申し込みは郵便振込用紙でお願いします。郵便局にあるものでも出来ます。その際、お名前、ふりがな、住所は丁寧にお書きください。毎年読み取り・書き込みの作業で大いに苦勞しています。送金期限は4月8日（金）までとなっています。それを過ぎるとお名前の掲載が出来なくなりますのでご注意ください。

振込先は、009990-9-84650
とめよう改憲―大阪意見広告運動です。

また、大阪意見広告運動を広めるためのご協力をいただける方は、振込用紙付きのチラシをお送りします。次の連絡先までご連絡ください。

連絡先・とめよう改憲―大阪意見広告運動

中北法律事務所（大阪市北区西天満4-6

1-19 北ビル2号館402号 電話06-

6364-0123）

市民共同オフィスSORA（大阪市中央

区内淡路町1-3-11 シティコープ上

町402 電話06-7777-4935

ファックス06-7777-4925）

東京をはじめ、全国の憲法改悪に反対する意見広告運動に連帯し、成功を祈ります。

（ほしかわ・ひろし、関西共同行動）

「10・23通達」7年目の闘い

渡辺 厚子



国旗国歌裁判の不当な判決

2011年1月28日、東京高裁都築裁判長は、原告397名による「公的義務不存在確認訴訟」に対し、却下の判決を下した。訴えの、(1)義務不存在の確認、(2)「職務命令」の差し止め、についてが却下(円前払い)、(3)損害賠償が棄却であった。

看過できない内容の一つに、「現行学習指導要領の国旗・国歌条項は法的拘束力を有するので、君が代がわが国の国歌であることは、国旗及び国歌に関する法律制定前において、国民の法的確信が成立し慣習法になっていたと解することができる」とする部分がある。1999年、世論を二分し、激しい攻防の果てに成立した「国旗国歌法」。あれらの事実はなかったこととされ、「日の丸・君が代」はまだ価値中立的なものになっていない」とした06年地裁難波判決は全面否定された。

教育現場への強制と管理

およそヨーロッパには、学校での強制はない。裁判は0件だ。アメリカでは強制がある。しかし、連邦裁判所バーネット判決(1943年)が揺るがない指針として確立しているの

で、裁判ではすべて勝訴だ。人権条約加盟国で、国・行政が強制し、裁判所が追従しているのは日本のみである。

日本という国が天皇制を根深く抱え、戦争の加害責任をとりもせず歩んできた歴史、在特会のヘイトクライムどころか、朝鮮学校無償化排除に見られるように、日本政府が率先して差別排外主義を煽動してきた姿そのものである。

自民党は今、現行法で罰せられるにもかかわらず、「国旗損壊法」を出してきた。「日の丸」を神聖化し、「国旗国歌」による国民統合をあらたなステージに引き上げようとしている。危険なものだ。

学校現場は疲弊しきっている。一人1台あてがわれた「タイムズ」とよぶパソコンで、一人ずつ都教委につながれ、見えない鎖に縛られる。成績作成、週案、出張届、予定、管理職の「指示伝達」等、すべてこの1台で行う。職員会議がなくなった学校も増えた。私の勤務校では、1カ月に一度、25分間の職員会議が生き残った。

「日の丸・君が代」の強制は、障がい児学校にあまたの人権侵害を引き起こした。「君が代」時、教職員がトイレ指導などで会場か

ら出ることを許すまい、として生徒にオムツをつける、下剤を服用させるなど指示し、斉唱中は人工呼吸器のアラーム音が鳴っているのに対処より起立を命じる管理職。生徒の尻をあげ立たせたり、生徒登壇時「日の丸」に礼をさせる教員。管理される者は管理する、先輩教員がよく言っていた言葉だ。

勝つまで闘い続ける

ここまで攻撃を許した教職員組合の運動とは何だったのか。疑問に感じてきたことのうち、二点をあげる。「教え子を戦場に送るな」、このスローガンにはアジアの民衆への加害責任の視点が欠如している。質を問い直し、「殺すな、殺されるな、殺させるな」に改めるべきであった。また、「団結」にこめられた教の力、このおおもとに一人でも闘う「自立」と「連帯」の思想が必要だったのでないか。

3月23日は、私にとって現職最後の卒業式だ。国家が私や子どもたちに服従を強いてくることにはつきり、いやだ」と叫び、不起立不服従で抵抗する。

都教委は愚かしくも31日に停職6ヵ月処分を下すだろう。だが、ひるまない。はじめた闘いは勝つまで闘い続ける。3・3は院内集會を開いた。3・26には処分撤回集會を開く。今後ともご支援を!

(わたなべ・あつこ、良心・表現の自由を!声をあげる市民の会、特別支援学校教員)

のら
運動
現場
運現

市民主権から政治を構想する

―首長、議会、市民の行方

井奥 雅樹



■国政へのストレスが河村・橋下らの「地域首長政党」へと向かう

憲法25条の精神とは真逆の政治が横行し、政権交代により期待していた新しい政治ではなく、当初予算をめぐる泥沼の政治状況や見えない経済状況の中で市民のストレスがたまっていく。

こうした中で地域首長政党が市民の関心を集めている。2月6日に行われた愛知県のリプル選挙は名古屋市長として、あるいは地域政党「減税日本」の代表として旗ふりをつとめた河村たかし氏側の圧勝で決着がついた。その後の3月13日の名古屋市長選でも大きな影響を誇示した。他にも、橋本大阪知事が主導する「大阪維新の会」も大阪府下で多くの候補擁立を行っている。後追いも含めて両者の動きは全国的なうねりになっている。「減税」や「議員報酬・定数削減」を旗印に掲げるこれらの地域首長政党をどう評価すればいいのであろうか。

■河村氏の主張は報酬・定数削減と減税政策の二つに分けて議論すべき

まず、河村氏の主張は地方議会への減税政

策と報酬・定数削減問題の二つをきちんと分けて議論すべきである。

減税政策は打ち上げ花火にすぎない。地方財政の現実から見た不合理性、持続性のなさについては報道が少なすぎる。例えば、河村氏は「減税がなければ歳出削減への動機付けにならない」と主張する。しかし、名古屋市は「赤字地方債」借金のための借金である臨時財政対策債を発行し続け、河村氏が予算編成した年にはさらにその額は拡大している。口と実行が伴っていないのである。減税の一人当たりの還元額も少なく、政策としては愚の骨頂である。

■ムダ削減勢力は勢力増が予測されるが問題点も多い

もう一つの報酬・定数削減政策については、一定の評価はしたい。まず、一般的に特権にまみれた地方議員が存在し、首長となれあいの談合政治を繰り返しており、市民感覚から遊離しているのは事実である。報酬半減論はかなり過激であるが、議会のあり方への問題提起としては評価をすべきであろう。この点に関しては橋下大阪府知事が掲げる維新の会も議員経費の3割削減など積極的に提案を

行っている。国政における「みんなの党」ともあわせて地域首長政党は「ムダ削減」をめざす政治勢力といえる。行政の非効率性や公務員の不透明な給与体系に対する市民の怒りを吸収して、これらの政治勢力が統一地方選挙で台風の目になることは間違いない。

実は「市民派」と呼ばれた無所属左派リベラル勢力の中でも「ムダ削減」は大きなテーマだった。また、住民投票など直接民主主義的な手法を推進し、特権にまみれた議会のあり方に問題提起もしてきた。時に社共といった革新勢力も含め、既成政党に対するアンチテーゼという点でも外見上は共通する。では両者の違いは何であらうか。

一つは、地域首長政党の首長のリーダーシップに依拠する姿勢である。例えば、そもそも首長がリーダーとして議会選挙に動くのは二元代表制度の趣旨からも大きな疑問がある。熱狂的な「敵」「味方」の峻別手法はわかりやすいが、冷静な議論を失わせる危険性がある。議会リコールにしても、枠組み提案にとどめるべきであった。

これに対して、市民派議員は兵庫県尼崎市議会のように「与党」首長のもとであっても是非々々を貫く議員が多い。

二つ目は、「ムダ削減」の先のビジョンである。河村氏の目指す「減税による町おこし」は都市間競争を減税により勝ち抜こうという考えであり、経済成長が問題を解決するといふ古い手法である。大阪維新の会も同様の成

長戦略が色濃く出ている。人々や地域の支え合いを目指す「市民派」的理念とは対立する思想である。

■議員報酬、定数問題は「地方議会の役割とは何か」を踏まえた議論が必要

さらに議員報酬減・定数減についてはもっと丁寧な議論が必要である。議会という意思決定機関と効率性とは必ずしも相入れない。例えば、報酬削減を訴えて当選した首長政党の議員はどのような姿勢で議会活動を行うのであろうか。河村氏、橋下氏の言いなり議員でとどまるのであれば、たとえ報酬が半分でもまったく意味がない。

これらの議論は、本来は「地方議会の役割とは何か」をきちんと踏まえた上で自治体の規模の大きさ、各地区の事情なども総合的に考えた上で議論すべき問題である。

まず、報酬に関しては政令市や都道府県のような大規模な自治体で報酬水準も非常に高



運動の現場から

い自治体と規模が小さく報酬水準が貧弱な自治体とは議論は分けるべきである。確かに名古屋市議会の年収1500万円超は政務調査費年60万円もあわせると過大に見える。しかし、町議会では200万円程度で政務調査費、選挙公費助成なども一切ない議会も存在する。

また、欧米の無償に近い兼業の議員像が宣伝されているが、誤解も多い。ヨーロッパでは地方にも政党政治が導入されており、比例代表制度のもとで地域政党にも助成金が出ている。こうした議会と日本の個人単位の地方議会とは単純比較できないであろう。特に日本の行政は都合の良い情報のみを流し、行政案以外の政策選択を示さない場合が多い。

その中で地方議員は行政の都合の良い情報とは別の論点をあぶり出し、議員同士の熟議の末に意思決定をする能力が必要と考える。当然、決定の段階では議会自体への市民参加が問われる。こうした開かれた議会を作り上げるには専門性が必要で、「安くても少ない」だけの議員では無理である。まず現在の特別職報酬審議会という市民が報酬水準を諮問する現行制度の公開性や市民参加度を高めることが必要であろう。中長期的には地方自治法における議会制度の位置づけも議論すべきである。

いずれにしても、議会議員とは何かについて今回の選挙では各地でかつてないほど大きな関心が寄せられるだろう。

■リーダーシップと議会不用論VS市民不在の談合議会を乗り越える議員を増やそう！

私たちは、「リーダーシップと議会不用（縮小）論」VS「市民不在で既得権益堅持の談合議会」といった対立構造を超えた地方議会・政治のあり方を追求しないといけないと考え。それは、単なる「市民派」だけでなく、脱成長のビジョンを示し、お任せ民主主義から脱却する市民主権の構想を持つものである。また、議会と見解が異なるからといって単純な対立に走るのではなく、議会内での熟議で解決しようとしてきた首長にも焦点をあてるべきであろう。事例としては東京都国立市の上原公子さんらがいる。

私の所属するみどりの未来は「エコフェア宣言」という形での全国10000人のつながりを提案している。統一地方選挙に向けて、「脱成長・環境、公正、市民主権」の理念を示し、賛同者のつながりを「可視化」しようとするのである。政権交代に絶望している市民、地域首長政党に喝采を送っている市民に別の新しい選択肢を示せたらと思っている。地域首長政党は住民投票も駆使しながら上からの改革を進めようとするものである。この動きに対して私たちは地域に根ざした市民主権の運動を様々な分野で考案し、市民主権派議員・首長を増やして対抗していく必要があると考える。

（いおく・まさき、みどりの未来運営委員）

のら
運動の
現場
運現

やんばるの「悲鳴」が 聞こえますか？

垣内 成子



意と、ヘリパッド新設への批判

高江の「ヘリパッド問題」とは

沖縄県国頭郡東村高江区は、那覇から車で3時間の本島北部に位置し、やんばる（山原：豊かな森に囲まれた地域）に抱かれた人口約160人の小さな集落。高江区に隣接する北部訓練場は1957年から米海兵隊がジャングル戦闘の訓練に使用し、ベトナム戦争時にはゲリラ戦の訓練も行われた。そこには既に22の米軍ヘリパッド（ヘリコプター離着陸帯）があり、頻繁に低空飛行訓練が繰り返されている。住民を軍用機の耐え難い爆音や墜落の



SACCO合

危険にさらすことは、基本的な人権を無視する行為であり、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法に反するものである。

SLAPP（スラップ）訴訟

SLAPP訴訟とは、国や企業など力のあ

る者が反対意見を持つ個人を訴える行為で、米国の多くの州で禁止されている。15年も前のSACCO合意に何ら検証が加えられないまま続行されるヘリパッド新設に反対し、国に説明と話し合いを求めて、高江区住民は07年7月2日から生活を犠牲にして座り込み、説得・監視行動を続けている。

政権交代後の2010年1月29日、国防省沖縄防衛局。以下、防衛局）は非暴力の座り込みが「通行妨害」にあたるとして住民2名を提訴した。これは、憲法に保障された生存権、あるいは言論や表現の自由という国民に与えられた当然の権利を脅かすものである。那覇地裁は2010年5月26日、住民と防衛局双方に、対話による解決、和解を勧告した。

オスプレイの配備

2012年には「垂直離着陸機MV-22オスプレイ」が配備される予定だ。米国では、アラバマ州の民間空港（米軍と共同使用）で行われた同機の飛行訓練に対し、地元住民から騒音への苦情が殺到。米空軍は謝罪とともに訓練中止を通告したとの報道がある（2011年1月22日付ブリュートン・スタンダード紙）。同空港で訓練中止にされたオスプレイを何故、沖縄に、日本に配備するのか？ 戦後65年以上経た現在も、沖縄の、そして日本の「基地負担」は軽減されるどころか、その内実は「米軍基地機能の強化」である。

寂しい現実

私は、この地球を未来の子ども達へつないでゆくために、反戦・平和&反核・脱原発運動に参加している。2010年12月22日早朝、防衛局が那覇地裁の勧告を無視して工事を強行再開したため、1月11・14日、2月7・10日に高江支援へ。現地では、防衛局の卑劣さに直面した。撤収すると言いながら、作業員に帰路途中の崖を駆け登らせたり、ガードレールに横付けしたトラックから、工事中止を求める住民の頭越しに重さ約20kgの砂利入

り土嚢を放り込む、といった行為が繰り返された。

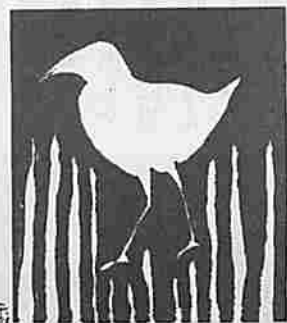
特徴的な2月10日の出来事を記そう。2月7・8日には、私たちの抗議・説得に応じて一応の会話が成立していた土木課長は、9日の防衛局会議後、顔つきが一変していた。2月10日、正午近くに防衛局員に守られながら1・5tトラック2台とユニック1台が到着。私たちは強行工事を阻止すべく車列の前に座り込み、人間の鎖でトラックを取り囲む。昼食を摂れない私たちに、県内各地から支援者が食料と飲物を運んでくれた。これらは全て支援者のカンパ、弁護団からも手弁当で弁護士2名が掛け付けた。しかし、この1・5tトラックとユニックはダミーで、これらや工事区域の入口を死守している間に、後続の10tトラックからガードレール前にいる住民越しに土嚢が投げ込まれた。

怒りや憎しみからは何も生まれません！

高江では防衛局が、反対する住民・支援者と工事作業員を対立させる構図を作り出し、自らは手を出さない。だが、「ヘリパッドいらない住民の会」は、ウチナンチュ（沖縄の人々）同士の対立を避けたいと願い、ひたすら対話での解決を求めている。問題の責任は、沖縄ではなく、日米両政府にこそあることを忘れてはいけない。

高江、これから

3・6月はノグチゲラの繁殖期のため工事を休止する約束で、3月4日には工事区域から重機・資材等が搬出された。しかし、防衛局は「騒音の出ない工事を検討する」と明言。このままだと、7月1日から大規模工事が強行される可能性は大である。是非、やんばるの森にお運びいただき、高江の現状が高江だけの問題ではないことを実感していただきたい。そうして、誰もが安心して暮らせる環境と、生物多様性に富んだ世界的にも貴重な自然を守るために、全国から「新たな基地はいらない！」の波を起こそう！（かきうち・しげこ、本会事務局、写真提供も筆者）



ヤンバルクイナ

のら
運動の現場から

10日間のハンガーストライキ！

小林 恵歴

今年の1月21日から10日間、上関原子力発電所の工事一時中止と、埋め立て許可の再検討を求めるハンガーストライキ（水と塩は摂取）を山口県庁でおこないました。メンバーは、全国から集まった19歳、20歳の5人。僕は、誰一人として上関町の住民ではありません。そして、山口県の住民ですらありません。

東京、大阪、千葉、埼玉。みんな都会生まれの都会育ちです。なぜ山口県の僻地である上関の原発のために、10日間も食を断ち抗議を続けたのか理解に苦しむかと思いますが、僕は上関原発の問題は、自分達の問題と捉え行動しました。

ハンストをしたメンバーはそれぞれ、上関のイベント、旅の途中、COP10（生物多様性会議）などをきっかけに上関原発に関わってきました。ほとんどのメンバーは、最近知り合ったばかりですが、僕等には共通の想いがありました。それは、原子力発電所が作られ、稼働する事によって生まれる放射性廃棄物や、廃炉になった原子力発電所を僕等の世代や、僕等の子供達に残して欲しくないという想いです。放射性廃棄物は10万年もの間、管理が必要ですが、その管理方法はまだ確立されていません。そして、原子力発電所は40年ほどしか稼働出来ず、建物自体が放射性物質になっていくため、廃炉になった後の安全な解体方法も見つかっていません。そんな中で、新たに原子力発電所を作る事は問題をこれから生きる若い世代に先送りする行為です。僕等は、原発から生まれる負の遺産を背負い、犠牲になる気など微塵もありません。よく推進派の方や、中国電力の方に上関原発は上関の問題と言われます。確かに上関原発が建つのは上関です。しかし、問題が原発であるかぎりこれは上関だけの問題ではなく、全国の問題であり、僕達の問題なのです。僕等は、少しでも多くの人にこの事を知っ

てもらい、そして上関原発建設予定地の埋め立て許可を出した山口県知事に想いを伝え、考えをおして頂きたく行動しました。結果的には、全国各地から応援の手紙や、物資、FAXが1500近く届きました。中には

「ハンストを知って原発について考えるようになりました」

「ハンストのおかげで、周りの人に原発を伝えるきっかけになりました」

などの声もあり嬉しかったです。残念ながら県知事からの反応はありませんでしたが、予想以上に反響があったので満足しています。どんな僻地に原発が建とうと電気を多く使うのは都会の人達です。電気を多く使うからこそ、作られる過程でおきる問題がある事をもっと知って欲しいです。

（こばやし・えれき、東京都出身、20才）



上関原発建設のための森林伐採が進む田ノ浦

およそ二週間前、白内障の手術を両目にはどこした。いまは、これまでに比べて見えすぎる自分の眼にとまどっている。加齢性、つまりは老人性の白内障に気づいたのは、一年ほどさかのぼる時期だ。眼鏡店でメガネをつくり替えようと検眼をするのだが、なかなか視力が上がらない。病院で眼科を訪ねると、白内障がじよじよに進行中だとのことだった。身体が「順調」に老化していた。

医師と、いつ手術をするかの相談になった。担当医は「わたしも医者なので手術は好きですが、自分の両親がいま

のあなたの状態だったとしたら、手術はまだしないですね」と言う。ならば、日常生活に重大な影響のない範囲で、視力低下のギリギリの地点

まで行ってみようかと考えた。親にもらったからだをことん持久させよう、というわけだ。さらにはデザイナーとして、白内障の進行を観察してみたいとの思惑もあった。

目を追うことに、それこそ「順調」に視野がすすんできた。ことに利き目である右目が、酷使のせいもあってか、湯気で曇ったメガネ越しに周囲を見るようなありさまとなっていく。さらに、視野を曇らせている眼球内の澱のせいも、世界がかすかに赤味がかって見える。デザイナーは、いろいろな局面で色味の判断をする。たとえば、印刷所から校正刷り

連載エッセイ 第22回

が出てきたときなど、右目をつぶり、見え方がまだマシな左目に頼るしかなくなり、配置や大小の関係はわかるが、インキの盛り加減を微細には把握できない、との自覚をもたざるをえなくなった。もちろん、小さな文字は見えづらい。暗い場所での視力低下もいちぢるしく、2010年末には、夜道ですれ違ひひとに危うくぶつかりそうなケースが数回あり、入院を決断した。片目なら一泊二日、両目いっぺんになら3泊4日、と医師から告げられ、両目コースを選んだ。

人工と自然

手術は、ひとによってちがうそうだが、意識はあるし施術者の声も聞こえるなか、痛みを覚えることもなく、10分から30分で終わる。麻酔と注がれるさまざまな液体とではやけた視野の向こうで、光と色彩が氾濫する。光と色彩とで目のなかをかき回される感触だ。医師が、「つぎの患者さんをお呼びください」とかたわらの看護師に告げる。このとき、手術がぶじに終わったことを知る。

術後、数時間して、数種の目薬の点眼が始まる。無菌状態であった眼球への細菌感染をおそれるからだ。目薬をさすために手術した

右目を開けなければならぬ。おそろおそろ周囲を眺めてみて、おどろいた。世界が、これまでよりも明るく深い遠近感とともに飛びこんでくる。「マシな左目」と見比べても、見え方の鮮やかさは歴然としていた。自分はいままでなにを見てきたのだろうか。

正確な手順はわからないが、眼球の上方に小さな切れ目を入れ、そこから水晶体を人工のものにすり替えているのだらう。人工の水晶体に交換した瞬間、すでに視野は確保されていたのではないか。手術直後、薄目越しに

鈴木一誌

眼帯のガーゼが見えたからだ。わたしの身体は、人工のレンズを瞬時に受け入れた。「自分の身体」という境界線が揺らぐのを感じる。

自身の身体は、どこまで人工物に置き換えられるのだろうか。どの範囲までだったならば「わたし」はわたしでいられるのか、とも考える。ロボット技術は、なんのためにあるのか。言うまでもなく、社会に有用なロボットをつくるためであるが、同時に、人体の仕組みを解明するためだとの意見がある。「人工」を「自然」に対立させるばかりではなく、両者がたがいを照らしたす地帯も広がっていく。

(すずき・ひとし、グラフィック・デザイナー、題字デザイナーも筆者)

「ビデオ裁判」など

— 坪井隆良さん —

吉川 勇一



ことは出来なかつたのでした。ビデオレクターは、それに抗議し

容のフィルムです。(VHS 58分、2千円+送料
※60円で現在も在庫)。このTVについては、「市民の意見30の会・東京ニュース」36号(96年5月号)に坪井さん自身が「屈しない人たち」との出会い」という文として、作成の感想を載せています。

◆55年も前、66年秋のことでした。フジTVが「ドキュメンタリー劇場・ある青春の模索」という記録を制作しました。これは、当時活発に活動が広がっていたベ平連運動の事務局で活動中の4人の青年の記録でした。当時、運動事務局を支えていた人びとは、大部分が10代から20代初めほどの若い人びとで、この4人も大学の入学準備中の18〜20歳の男女でした。

てフジをやめることになるのですが、その人は、のちに「チベット2002」や「叛軍No.4」「眠れ蜜」「ねじ式映画」など話題となる映画を作成する監督、岩佐寿弥さんでした。そして、この若者の一人が、今回取り上げた坪井隆良さんでした。同じ4人の中には、のち作家になる、当時は浪人でした笠井聖志さんもいました。

◆このフィルムは3カ月の期間で撮影・編集が終了され、10月の7日に放映されるはずでした。ところが、その2日前に放映延期の記事が新聞に載り、21日になってフジTVから「放映無期延期」との通達が届けられたのです。担当者からは「運動は偏っている、主人公に選ばれた青年たちは日本の青年を代表していない、全体として暗すぎる、デモの場面が長すぎる……」など理由が与えられました。4人の若者も、ベ平連自体も、さらにこの記録をつくったTV側のディレクターも、フジTVに抗議し、少なくともまず試写を見せることを要求したのですが、それさえ拒否されて、出演の4人さえ、フィルムを見る

◆これまで、「反戦交友録」は、私とほとんど同じ世代か、もっと上の方がたをとり上げてきたのですが、坪井さんは46年生まれて、昨年10月19日にまだ64歳でガンで死去されたのでした。残念です。

◆坪井さんは、フリーの映像ディレクターとして生活していました。亡くなられるまで本会に参加、健康を患って故郷の倉敷に移転するまでは、事務局に参加して活動されました。市民の意見30の会・東京では、坪井さんは、96年に「いま語る 沖繩の思い」というビデオを制作しました。平良修さんや知念功さん、有銘政夫さんなど8人の沖繩の人びとにインタビューをしてつくったビデオ(井上澄夫さん協力)でした。現在も活かしている内

【写真は99年3月、東京地裁「ビデオ訴訟」の敗訴の記者会見の際。右側が坪井さん】



◆坪井さんは、フリーの映像ディレクターとして、一度、三菱のコマーシャルをつくったことがあり、生活のためとはいえ誤りで、何とかとり返してやりたいのだ、と私に言ったことがありました。彼は、93年、家永教科書裁判について取材した作品を自主制作しています。その際、坪井さんは自分の裁判をなぜ撮影できないのかと、東京地裁に国家賠償請求の提訴を行ない、裁判闘争を続けました。(詳しい経過などは「週刊金曜日」99年3月19号の坪井さんの文章)

この「ビデオ裁判」活動の後ろには、三菱コマーシャルへの取り返しや、若いときのフジTVへの批判の思いがある、あるいはあったのでしょうか。
(よしかわ・ゆういち、本会事務局編集委員)

『私の憲法体験』

(日高六郎著／筑摩書房／2520円)

福富 節男

この本を日本国憲法の成立史および同概論と評したら、この本を読んだことにはならない。なぜならそのような感想は、私たちに与つてこの本は何であろうか、なぜこの本が読者に「君の日本国憲法体験はどういうものなのか」という刺激を感じていないことを示している。政府側の憲法調査委員会の(松本丞治)試案の保守性に日高は驚く。その試案は日高が一五年戦争の5000日の暗い日高が終わったと感ずる新しい時代の到来を全く理解していないのである。

ではその古い時代とはどんなものかと言え、天皇中心の一億二心であり、その一億のなかには、朝鮮民族、中国(台湾)民族を一括

私の 日高六郎

憲法体験



統合して「神聖」なる天皇中心の「万邦無比」の日本に編入

し利用しようとする。すべて「一」である。挙国一致、一億玉砕である。このように書く、評者もすべての言葉を「(カッコ)」に入れたくなる。敗戦後日本の支配層は、「一億総懺悔」といい、編入したはずの朝鮮、中国民族を今度は一括除籍しておのれの責任を晦まそうとするのである。

これに対して、GHQは天皇についての自由討議、政治犯の釈放、思想警察の全廃、女性の解放、労働組合の結成、学校教育の民主化などを求める。時の政府は驚き、憲法改正草案要綱として、主権在民、戦争放棄、天皇象徴、男女平等と人権不可侵を發表することを余儀なくされる。女性解放と人権の条項に登場するのが、その推進者のベアテ・シロタである。この若い女性は22歳であった。彼女

が書いたこの第24条は他の条項と文章のスタイルが違っていると日高はいうが、私もシロタという名を懐かしく思い、この条項の文章のスタイルの違いを指摘するのをほほえましく感ずる。彼女の父はレオ・シロタというピアニストであった。日高もベアテ・シロタを紹介する記事に感動したと書く。さまざまな点で遅れてきた青年であった評者もここでは4歳違いの日高と同時代なのである。(いまやGHQとは日本占領連合軍総司令部であることを評者は読者のために注記せねばなるまい。長い時が流れた)。

この第24条だけでなく、幾つかの条項が紹介される。国民の定義を法律で定めるとい

第10条を政府側が忍び込ませた。そのことはかつて日高との会話中で直接教わった。政府側が他民族をときに排除し差別する拠点となる条項を作ったのである。さらに第13条と第99条、後者は天皇又は摂政、国務大臣その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務ありと言うものである。多くの公務員、大臣は尊重してますよというだろう。しかしそれは彼らは違憲の行為は不可能であるというだけのことである。評者が不思議に思うのは国会議員選挙の票数比などで、「違憲状態」という言葉である。違憲と合憲の間に違憲状態というものを置くのは、日本語の詐術的使用である。日本語はそのようなことをゆるす言語なのか。

前著「戦争のなかで考えたこと」(筑摩書房)と同じく優れたお父君との対話による進行もあるが、なにより日高さんが国民文化会議、ベ平連その他の諸運動で人びととの間の会話で獲得した普通の言葉で書き、読者は日高と話を進行をともにする気持ちにもなる。そのことが憲法論と言ういわば硬いテーマに私たちをひきつけ、凡百の憲法論議とは異なるものにしていくのを評者は強調しておきたい。最後に、評者の憲法体験を書きたくなったがスペースがない。書くとしたら、天皇と戦争。市民運動のなかで、警察と抗い、表現と行動の点で人権を貫くことに努力したことである。

(ふくとみ・せつお、数学者)



フランス民衆の活力を描く記念碑 「天井桟敷の人々」



監督 マルセル・カルネ/脚本 ジャック・プレヴェール/撮影 ロジェ・ユベール/マルク・フォサール/美術・衣装 アレクサンドル・トローネ/レオン・バルザック/アントワヌ・マイヨ/音楽 ジョゼフ・コスマ/モーリス・ティリエ/出演 アルレッティ/ジャン・ルイ・バロー/ピエール・ブラッスール/マルセル・エラン/ルイ・サル/マリア・カザレス/ピエール・ルノワール/ガストン・モドほか
1945年フランス映画 188分 原題/ Les enfants du paradis ●DVD版 COSMIC PICTURES 500円

◆最近はずまざまな映像機器の普及によって、歴史的名作へのアクセスが（作品によっては）比較的容易になった。むろん、スクリーンで見るとテレビ画面で見るとでは大違いだ、その点はいったん措くとして、時には過去の傑作に眼を向けたい。

◆「天井桟敷」とは、劇場の最上階にある立見席のこと。1830〜40年代の、見世物や芝居小屋が立ち並ぶ昔の浅草を大きくしたようなパリ下町の「犯罪大通り」を舞台に、2人の役者、詩人兼殺人犯、貴族、古着屋らが絶世の美女をめぐる織りなす、波瀾万丈の物語である。と書くと、古風なメロドラマのように聞えるかも知れないが、これはメロでも特級の、バルザックやスタンダールの代表作に比肩する次元のメロドラマなのだ。詩人ジャック・プレヴェールの台詞はエスプリに満ちて痛烈、個性溢れる7人の登場人物を生き活きと描ききって余すところがない。

◆特筆しなければならぬのは、俳優たちの演技だ。カルネの演出は、出演者全員からそのキャリアで最高の演技を引き出した。中でもバントマイム役者バチストを演じたJ・L・バローの入魂の演技は、時代を超えて語り継がれる。どの人物も誇りをもって運命に従い、あるいは逆らって生き抜く姿が、何度見ても私たちの胸を打つ。50年代から60年代にかけて多少なりとも文学、映画、演劇に関心を抱く若者の大部分に

とって、この映画はいわば聖書であり、人生の教科書でもあった。

◆撮影は第2次大戦末期の1943年、ヴィシー政権（南フランスにおかれたナチスドイツの傀儡政権）下で始まり、戦時中の困難な条件下で粘り強く進められ、2年後に完成した。当時のフランスを代表する芸術家たちが、19世紀民衆の活力を描くことによって圧制に屈しないその心意気を示した記念碑だった。（カルネとプレヴェールは42年にも中世の寓話を通してナチスへの抵抗姿勢を示した「悪魔が夜来る」というもう一つの名作を発表しているが、これは残念なことにDVD化されていない）。

◆「天井桟敷の人々」は1979年、フランス映画芸術アカデミーがフランス映画人2千人を対象に行なったアンケートで「トキー以後のフランス映画ベストテン」第1位に選ばれ、日本の「キネマ旬報」による1980年の「日本公開外国映画ベストテン」でも第1位となった。「生まれながらに古典たりうる可能性を持っていた永遠の新作」（ロベール・シャザール）。

◆1930年代には「ジェニーの家」「北ホテル」「霧の波止場」でフランス映画黄金時代の一角を担ったカルネは、40年代に頂点を極めた後も「港のマリー」「愛人ジュリエット」「嘆きのテレーズ」などの秀作を残し、1996年没した。享年90歳。

本野義雄（もの・よしお、本誌編集委員）

現憲法で「普遍の原則」とは？

—2月16日読者懇談会の報告—

今回の読者懇談会は前号で「憲法『改正』」でも変えてはならないもの」をご執筆頂いた町田伸一さんを講師に、関連の法律を皆でじっくり読むことから始まりました。全体をご紹介できないのが残念ですが、自民党「新憲法草案」にまつわる部分と、そのあとの意見交換会の様子をご報告します。

民主制をどう守るか

「新憲法草案」の一番の目的は、米軍及びNATO軍と協同する集团的自衛権の確立で、その根拠は、国連憲章の鬼つ子ともいわれる国際連合憲章第51条(注1)にあります。集团的自衛権すなわち交戦権の行使と、国民の、ではなく「国及び国民の安全」と明記したことは、痛切な戦争体験から産み出された日本国憲法の本質とはまったく相反するものです。ただこれは、憲法が改正へのハードルを高くした硬性憲法であるとはいえず、制定された当初から予見され、危惧されたことでもありません。「民主制は、人権を保障し、ことに政治的な言論の自由や、集会の自由や、結社の自由を保障する。…こうした可能性を利用し

て、反民主主義勢力が、民主的な政治機構の内部に入り込み、民主制そのものを破壊してしまおうとする危険に対して、民主制は、どのようにして、みずからを守ることができるか。」(宮澤俊義「法律学における学説」)

これに対しドイツでは、近代最も優れた憲法の一つといわれるワイマール憲法の下でナチスドイツが台頭し戦争に突入していった反省から、ドイツ連邦共和国基本法に、「憲法的秩序もしくは国際協調の思想に反する結社は禁止される」と明記し、通信の秘密や、表現および移動の自由を、「自由で民主的な基本秩序に対するさし迫った危険を防止するのに必要な場合」制限することができる、としています。即ちもしこれがドイツであれば、「現行憲法の自主的改正を始めとする独立体制の整備を強力に実行」という綱領を持つ自由民主党はそもそも結党できないこととなります。しかしこの禁止と制限は諸刃の剣で、その時々々の権力による濫用の危険性が常にあります。自由の保障のもとで9条の平和主義を守るためには、市民の、運動の力がより大切になってくると思います。

名古屋高裁の画期的判決

そのあとの意見交換では、「憲法『前文』と矛盾するような改訂は不可だ、と主張するのはどうか」「まったく異質の自民党『新憲法草案前文』に徹底反論するのはどうか」「安保条約無効訴訟で敗訴してしまっただが、裁判

という手段は有効だろうか」など様々な発言があり、町田さんから、抽象的すぎる法律は裁判規範性に欠けるといわれたことが、名古屋高裁のイラク派兵違憲判決は、前文にはあるが条文には書かれていない「平和的生存権」に裁判規範性を認めたもので、その意味でも画期的な判決であるとお話がありました。

また日本国憲法は形式上大日本帝国憲法の改正版とされているため、前文の前に天皇の上諭(注2)があり、天皇の条項から始まっていることから、天皇に話題が集まりました。麻布とみなどの、2つの「9条の会」のメンバーから、天皇観も支持政党も本当に様々な人が、9条の会には集まっている、その中で分裂することなく7年やってこられたのは、町田さんたち若手が主張した原則「9条を守る一点で手をつなごう」の力が大きかった、意見の違いはあっても一致できる一点で手をつないで、統一戦線に向かつてねばっていきたい、との発言があり、拍手が起こり、懇談会は和やかに開きになりました。

阿部めぐみ(本誌編集委員)

注1 国際連合憲章第51条(抄) 〓この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際的平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的または集团的自衛の固有の権利を害するものではない。

注2 上諭(抄) 〓朕は、日本国民の総意に基づいて、帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる。御名御璽

読者の声

◆戦争は二度としないと誓った誓

憲法守らぬ政治家要らぬ

東京都町田市 望月廉一

先日「市民意見広告運動」の払込取扱票を送付して頂き、低所得者でほんの僅かな金額ですが早速郵便局から送付させて頂きました。然し、肝心の意見表現出来るスペースが有りませんので、勝手ながら葉書で右の短歌一首書かせて戴きました。私は昭和18年9月満13歳、軍医に拠る身体検査、11月学科試験、そして昭和19年4月から翌年8月敗戦まで約1年5ヵ月少年飛行兵学校の生徒でした。国を守れといった最高責任者が国を売り、嘗て鬼畜といったアメリカの属国になり下がっております。人類が誕生して50万年、国家と言えば、エジプトは6千年、中国は3千年、日本は千数百年、アメリカは230年余。戦争の犠牲者は多くの下級兵士と一般市民、得をしたのは最高指導者と兵器産業。憲法9条は陸海、空軍は保持しないと誓っているが防衛省は明らかに憲法違反。私はこの地球が平和になる為には、国の境は全部取り払い、世界が習俗、習慣、言語が違っても世界が一つの国家になる事と夢見ています。

◆期待はずれの民主政権

東京都目黒区 山川賀世子

少し淡い期待をもった民主政権は新自由主義の搾取路線がみえてやはり大企業の利益を守るのだなとがっかりです。9条パッチ、小型があれば欲しいのですが。

◆安保ノーを

秋田県鹿角市 佐藤和夫

121号武藤さんの御論。困じはてたに近い情勢の中で、自分にとってこの上ない指標をいただきました。みんなの声で安保ノーを進みます。

◆自然エネルギーへの転換を

東京都多摩市 中島マリ子

日本は平和憲法9条を世界に示しながら、天然・自然の力を利用する発電に傾注すべきと思います。

◆ともに創る人権と平和

東京都杉並区 高嶋 道

充実した会誌から多くのことを学び、共感しています。人権も平和も手をつなぎあって創りだすものだと思います。

◆根本的な改革は

神奈川県鎌倉市 吉田耕太郎
なりふり構わぬ内閣改造、小手先の人事で

は根本的な改革にはならぬでしょう。

◆九条を救え

石川県金沢市 井澤幸治

新しく出でよ、九条の救い人。スタッフのみなさんに感謝しています。

◆軍事力は要らない

神奈川県川崎市 佐藤節男

市民社会は人間の信頼関係で成立しているので軍事力は良識を脅かす弊害でしかありません。

◆貧困、戦争による虐殺は許さない

鳥取県倉吉市 杉原至恵

いつも説かせていただき、背筋を伸ばして生きることを教えられます。1945年、7ヵ月間、中国の土を踏んだ侵略者です。生まれは1939年。1歳にならない弟は大陸にねむっています。貧困、戦争による虐殺は許さないの思いは持ち続けます。

◆夫婦で参加しています

千葉県松戸市 遠藤 勲

昭和6年1月2日生まれシルバーです。毎年憲法記念日の集いには夫婦で参加。今回は松戸市民会館でノーベル賞・益川敏英氏の講演を聞き、読売新聞に掲載広告に二人で載せ、無言館では感銘を受けて参りました。

◆自分にできることをしていこう

神奈川県横浜市 堀切文字

忙しさに流されがちな毎日。市民の意見が届くと大切なことに気づかされハッとすると同時に元気が湧いてきます。身近な処で自分に出来ることをしていこうと改めて思います。感謝!!

◆反戦、反核でがんばろう

東京都武蔵野市 渡邊弓子

1934年11月6日生まれ。75才になりました。よい記事が多く、よく読んでいます。反戦、反核にお互いに頑張りましょう。

◆目から鱗の記事

東京都世田谷区 田島恵児

「市民の意見」123号の魚釣島の記事は眼からウロコで、啓発されました。

◆すすむ原発に注意を

福島県いわき市 青木裕一

一度も県民の意見を聞くことなく、前知事の白紙撤回をくつがえし、福島第一原発3号機のプルサーマル受け入れを強行した佐島雄平が、知事選史上最低の投票率、県民のたった37%の信任だけで再選された。民主・自民の野合のもと、原発の定年延長、増設、定検間隔延長、新たなプルサーマルの実施など狙われている。注目。

◆9条は国際関係の大前提です

神奈川県逗子市 丸山秀邦

反安保の呼びかけに強く共感します。不戦・非武装の憲法9条を、すべての国際関係への対応の大前提として銘記すべきです。日米安保条約はもうやめましょうーすべての市民運動の共通スローガンとして安保条約破棄を掲げたいものです。

◆吉川さん、お疲れさま

熊本県熊本市 田中之浩

「事務局だより」を書かれていた吉川さんが124号をもって若い人に交代される由、いつも楽しみに読んでおりましたので残念です。お疲れさまでした。

◆憲法の三大基本原理をもっと学びたい

愛知県知多郡 戸田昌克

124号「憲法」改正でも変えてはならないもの「最後の部分」・「私たちの三大基本原理に対する確信」をもっと知りたいたいと思いました。

◆年頭声明の実現をめざして

新潟県新発田市 樽田 勝

「2011年頭声明」、すばらしい声明です。この声明にある具体的な提案が実現されるよう、私のできることをひとつでもやりたいと思います。

◆性差別との戦いを

福岡県嘉麻市 貴田典子

「性別による役割分担という差別に搦めとられ銃後をささえた女たちの轍を二度と踏まぬ」との思いにつながると信じ、性差別を問うささやかな取り組みに係わっています。壁の厚さに時にたじろぎつつも、あきらめない！ 皆さんと一緒に。

◆軍事国家化の現実

東京都板橋区 和登 直

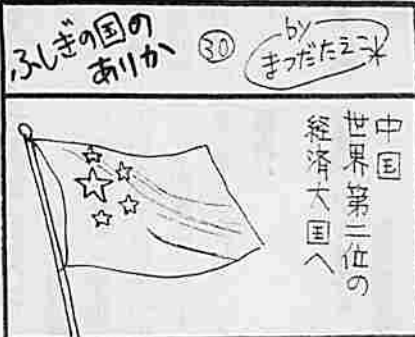
あれほど願っていた政権交代でしたが、小泉、安倍も手をつけることができなかつたような軍事国家化が進む現実に幻滅です。

◆「年頭声明」に希望と未来を

東京都あきるの市 谷口和憲

「2011年頭声明」がすばらしい！ 教えられること大でした。どなたが書かれたのでしょうか。ここに「希望」と「未来」があります。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただくと幸いです。



2011. 1. 31. 8AM*

Information

【東京】☆4月1日(金)から30日(土)12時から「小さな小さなお庭のいっぽんの柿の木ものがたり」2011年度山本英夫写真展 場所:ぎやらりー ばる まよるか(東急田園都市線「三軒茶屋」駅5分) 連絡:山本、電話03-5996-0772

☆4月17日(日)13時から「沖縄で何が起きているのか? 高江で、辺野古で 何が?」-ヤマヒデのライド&トーク、沖縄定期便(第一回) 場所:渋谷勤労福祉会館(JR「渋谷」駅10分、渋谷公園通り) 主催:フォトプラザ・ヤマモト電話03-5996-0779

☆4月14日(木)から19日(火)12時から「広河隆一、チェルノブイリ写真展」 場所:早稲田奉仕団スコットホールギャラリー(地下鉄東西線「早稲田」駅5分) 主催:チェルノブイリ子ども基金 電話03-5228-2680

☆4月23日(土)14時から「チェルノブイリ25年 命・自然」-チェルノブイリ25周年救援キャンペーン 第1部チェルノブイリ最新報告 講演とスライド:広河隆一 第2部チャリティコンサート 花田美佳子、クミコ、東京荒川少年少女合唱隊 前売り2500円、当日3000円、18歳以下・障害者1200円 主催:チェルノブイリ子ども基金 電話03-5228-2680 後援:ウクライナ大使館、ベラルーシ大使館、ロシア連邦大使館

☆4月24日(日)13時30分から「チェルノブイリの今を語る~映像と報道でつづるチェルノブイリ原発事故」お話し:バーベル・ウドビチェンコさん 場所:文京区民センター 連絡先:原水禁 TEL03-5289-8224

☆5月3日(火)12時30分から(11時より入場整理券を配布)「5・3憲法集会&銀座パレード-生かそう憲法 輝け9条-」スピーチ:伊波洋一、福島みずほ、志位和夫ほか 15時30分「銀座パレード」出発 場所:日比谷公会堂(地下鉄日比谷線、千代田線、丸の内線「霞が関」駅3分、都営地下鉄三田線「内幸町」駅2分) 主催:5・3憲法集会実行委員会 電話03-3261-9007(憲法改悪阻止各界連絡会議)

☆5月3日(火)13時~17時 2011憲法集会「東アジアに戦争を起すな!」イ・ヨンチェ講演ほか 場所:立川柴崎学習館ホール 主催:市民のひろば・憲法の会 電話042-524-9863

【埼玉県】☆開催中から4月16日(土)「第五福竜丸事件-ベン・シャーンと丸木夫妻」 同時開催「大川美術館所蔵作品によるベン・シャーンの世界展」 場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄室院入口下車、徒歩5分、入場料:大人900円、中高生・18歳未満600円、小学生400円 主催:原爆の図丸木美術館、電話0493-22-3266 協力:第五福竜丸展示館、丸沼芸術の森、大川美術館、ギャラリー丸の内

【神奈川県】☆4月1日(金)から9日(土)平日14時30分から、土・日12時から「TOKYO アイヌ」(2010年度自主制作ドキュメント映画) 場所:スペース・オルタ(JR「新横浜」駅7分 問合せ:「TOKYO アイヌ」上映実行委員会 電話045-472-6349(スペース・オルタ気付)

☆5月15日(日)13時30分から「いらない!原子力空母」では、春パレードを行います。「平和の花を咲かせよう!」 場所:ベルニー公園(JR「横須賀」駅1分) 主催:原子力空母の横須賀母港問題を考える会 電話046-827-2713(横須賀市民法律事務所気付)

【愛知県】☆4月24日(日)13時30分から 集会「被爆した子どもたちの願いに応えるために」 講演:広河隆一、神野英樹 1,000円(中高生500円) 場所:名古屋YMCA多目的ビッグスペース 主催:チェルノブイリ25周年救援企画 in 名古屋 電話059-229-3078

事務局だより

高橋 武智

■情報を追いつながら、自然の猛威に恐れおののくばかりです。大地震と大津波で被災された方々に心からお見舞いを申しあげます。

■それにつけても、「正確な情報にもとづいて行動せよ」という、政府見解だけが正しいと言いたげな官房長官の言明には驚きました。それでいて、原発事故についての長官の発言ときたら、トウ・レイト、トウ・リトルで、「隠蔽」に終始している感を与えました。他方、原発はクリーンと宣伝しながら、炉心溶融まで起こした電力会社の体質にいたっては、地震大国日本と絶対に相容れないと思わざるをえません。(ここまで、震災発生後3日目に加筆)

■今年も全国的にも寒い冬でしたが、希望を与えてくれたのは北アフリカ・中東で進行中の民衆蜂起のニュースでした(18ページを参照)。

それに引き換え、日本の政治家の質の低さといったら、お粗末もここに極まった

感があります。

あちらでは、市民が政治を変えるのにフェイスブックなどのツールを使いこなしているというのに、こちらでは、受験生がケータイをカンニングに利用する次元の低さで、彼等の市民の違いもまた象徴的に示された気がします。

■5月3日・憲法記念日の新聞紙面で、9条と25条を中心に「憲法実現」を意見広告の形で世論に訴える9年目の運動は、賛同者と賛同金振込が最終締切りとなる4月12日が目前に迫ってきました。それにもない、圧倒的にふえる事務作業をこなすため毎日詰めかけるボランティアの皆さんの熱気に、事務局はあふれかえっています。そう、ここだけは、カイロのタハリル(解放)広場の空気と通ずるものがあるように思えます。

意見広告への賛同は今からでも間に合いますので、読者の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

■本誌にカットを書いてくださった、会員でもある吉岡セイさんがご自宅近くで個展を開かれました。数年前から手がけていた「足尾・渡良瀬」をめぐる一連の絵をまとめられたもの。19世紀が20世紀に変わるころ、日本で最初の公害事件となった足尾銅山―そのために谷中村は廃村になったのですが―に対して闘った田中正造の大きな肖像画が会場を圧倒していました。

■ちょうど2年前のことになりますが、毎号

本誌の巻頭を飾る戦没画学生の遺作を展示している信州は上田市古安會の無言館見学ツアーは大きな感銘を残しました(本誌115号参照)。今回は、事務局と全国の読者とのとても良い交流の機会になったこともあり、ぜひもう一度訪ねたいね、という声事務局で出ています。今話し合われているところでは、

- ・東京発・東京着のバス旅行。
- ・第1日は無言館を訪ね、別所温泉に1泊。
- ・第2日は、原爆の図で知られる埼玉県東松山市の丸木美術館を訪ねる。

次号に正式なご案内を載せることができますでしょう。ぜひご意見をお寄せくださいませう。

■前号まで長いあいだ「事務局だより」を書いた吉川勇一さんが3月14日、元気で80歳の誕生日を迎えました。おめでとございます。(たかはし・たけとも、本誌編集委員)



編集後記

野澤信一（本号次号担当）、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄（本号担当）

会計報告

◆東北地方を襲った大震災・津波は、未曾有の、日本観測史上最大のと、いくらことばをならべても形容しがたいほど人間の営みを一瞬にして溶かし破壊しつくしました。地球・自然がもたらす巨大な破壊的エネルギーによる大災害に見まわられた被災者の皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

◆しかし、福島原発の炉心溶融による放射能汚染は自然災害ではけつしてありません。こんな時だからこそ、すべての原発の停止と上関原発建設の中止・断念、原発輸出の停止を求めています。あ、これでさんきゅうハウス存続カンパは集まりにくくなるなど不謹慎な気持ちを抑えられない不届きもの吉田より）

●編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅、西田和子、

先月駅頭で、自殺防止啓発チラシと一緒に「マスク」を配布していました。「御年賀マスク」ならぬ「自殺防止キャンペーンマスク」とでもいうのかなあ。この「マスク」に何か意味でもあるのかと気になりチラシに目を通してみましたが、そこには何も書いてなかった。係の方に聞いてみたところ「別に意味はなく風邪、花粉症の季節だから。」ということでした。ま、チラシを私に読ませるといふ効果はあったようです。

さて、今期は学習会費用に加え封筒、振替用紙の作成及び切手・葉書などのまとめ買いをしましたので、出費がやや多くなっています。収入面では前号のお便りの中でご

心配の声がありましたように、今期も敬老会費が少し上回っています。

市民運動の高齢化はとも同じ悩みを抱えています。私たちは読者を増やすことで少しでも若い世代につなげていきたいですね。また、一年間の総額を掲載したことで「会の全容がみえてきてありがたかった」との声も寄せられました。会計担当として、これから励みになります。（上口）

「124号の訂正」

◆P16上段（誤）「七ツ館抗陥没」↓（正）「七ツ館坑陥没」
 ◆P18 花岡平和記念館開館（誤）月々金↓（正）金1月（前もって連絡すれば、休館日を開けることも検討いただけるとのこと）
 ◆P24、25本の紹介（誤）「逆徒」↓（正）「逆徒」
 ◆P30中段（誤）アイヌウィルター↓（正）アイヌ、ウィルター
 おおびして訂正いたします。

市民の意見 30の会・東京 2011年1月～2月会計

1. 収入	
一般会費	271,000
協力会費	65,000
敬老会費	282,000
障害者会費	15,000
(会費小計)	633,000
カンパ	135,500
ニュース販売	4,400
グッズ等販売	7,550
銀行利息	131
集会入場料(*1)	13,000
預り金	213,500
収入計	1,007,081
2. 支出	
印刷費	234,423
発送費	155,600
通信費(*2)	41,835
消耗品費(*3)	111,946
編集費(*4)	41,922
会場費	2,000
交通費	61,230
事務所費	110,000
光熱費	8,965
手数料	60,685
諸会費(*5)	19,000
立替金	176,516
講演会諸費用(*6)	86,735
支出計	1,110,857
3. 収支 (103,776)	
前期からの繰越	9,082,444
次期への繰越	8,978,668
4. 残高の内訳	
会基本会計	5,888,932
条約基金	176,715
F/I基金	2,665,820
預り金	247,201
計	8,978,668

(単位：円)

注(*1) 読者懇談会¥5,000、天野祐吉氏学習会¥8,000。(*2) 電話代¥14,165、切手・はがきのまとめ買い他(*3) 角2封筒6,447枚、振替用紙2,000枚作成費他。(*4) 読者懇談会講師謝礼、執筆者へのお礼図書券、資料用図書購入費、コピー代等。(*5) 大阪意見広告賛同金¥4,000、沖縄意見広告賛同金¥5,000、名護市へ故郷納税カンパ¥10,000。(*6) 天野祐吉氏学習会での講師謝礼、会場費、宣伝費等。尚、意見広告との11-12月分の精算は、前年度に計上しましたので今期はありません。